

# 3 編 後期基本計画

【計画期間：令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）の5年間】

## ■後期基本計画の構成

第1章 全村植物“公苑づくり”

第2章 生涯健やかで笑顔あふれる“健康づくり”

第3章 人と文化を育み時代を担う“人づくり”

第4章 ゆいまーる（相互扶助）で築く

安全・安心な“地域づくり”

第5章 地域の魅力を活かしたにぎわいある

“産業づくり”

第6章 村民と共に創造する夢のある“まちづくり”



# ■ 後期基本計画の構成

後期基本計画の各施策については、下記のような構成になっています。

見開きページ左において、①施策の大項目、②現状と課題、③関連図表、見開きページ右において、④実施すべき施策、⑤用語集、⑥めざそう値を記載しています。

## ① 施策の大項目

後期基本計画において実施する施策の大項目を示しています。

## ② 現状と課題

施策に関して、本村の置かれている現状や、課題を示しています。

## ③ 関連図表

上記②の現状と課題や④の施策に関連した図や表、写真などを記載しています。

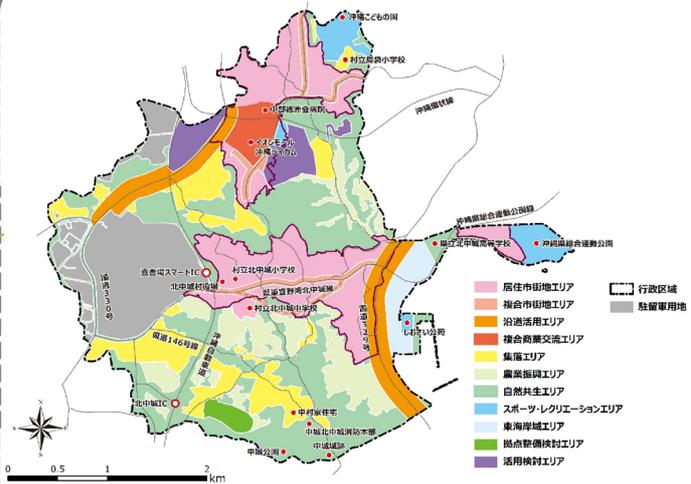
### 1-1 秩序ある土地利用と 村の発展に資する拠点形成

#### 1. 現状・課題

本村の面積は 11.54 ㎩で、那覇市から東北部へ約 16 km、沖縄本島の中部に位置しています。その土地利用は、海岸低地や琉球石灰岩の台地が農用地、集落、市街地として利用され、また変化に富んだ丘陵地は、本村の緑の骨格を成す緑地となっています。また、村北西部の台地を中心に、村域の 14.2% にあたる 164.1ha の駐留軍用地が存在します。

返還軍用地であるライカム地区においては、中南部の交通の要衝にも位置し、大型商業施設の開業、高度医療施設の開院など、市街地形成が進みつつあります。特に沖縄市に隣接する島袋、渡口や主要幹線道路沿線では、住宅地や沿道型商業施設などの都市的土地利用が進行しています。

よって、秩序ある土地利用と、大規模な市街地形成が進むライカム地区における拠点形成が求められます。



出典：北中城村都市計画マスタープラン

## 2. 施策

### (1) 秩序ある土地利用

- ① 本村の緑の骨格を成す斜面緑地は、自然環境保全地域として豊かな自然環境を保全します。
- ② 市街地形成地域においては、良好な住宅地の形成と利便性の高い地域サービス機能の集積を図ります。
- ③ 既存集落地域については、特色ある地域づくりと落ち着いた住環境の形成を図ります。
- ④ 活力あるまちづくりを推進するため、村内の空き家についての現状把握を行い、子育て環境や教育環境、生活環境など様々な視点から移住・定住化に取り組みます。
- ⑤ 東海岸・安谷屋前原一帯、返還予定の軍用地（ロウワープラザ住宅地区、喜舎場住宅地区）については、新規市街地検討地域として村の発展に資する土地利用を検討します。
- ⑥ 北中城村墓地基本計画\*に基づき、墓地の適正な規制誘導や公営墓地の安定的な運営を図ります。
- ⑦ ライカム地区周辺の既成市街地については、老朽化住宅や細街路の解消、浸水被害に対応した水路の整備などを含めた再開発について検討します。
- ⑧ 基幹産業である農業を最大限活かすため、地域活力の創出に資する拠点の整備について検討を図り、実現に向け推進します。

### (2) ライカム地区における広域交流拠点の形成

- ① 「環境」、「健康」、「観光」、「防災」の4つの将来像に基づき、本村の発展に資する広域交流拠点の形成を図ります。
- ② 広域交流拠点の核となる観光・文化・商業施設などの導入を図ります。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
ライカム地区の人口	381人 (2018年度末現在)	1,445人 (2024年度末)	ライカム地区における計画人口約2,777人(2038年)のうち、1,445人の人口集積をめざします。

## ④実施すべき施策

後期基本計画において実施すべき各施策を記載しています。

## ⑤用語集

課題や施策に関連して、解説が必要である場合に記載しています。

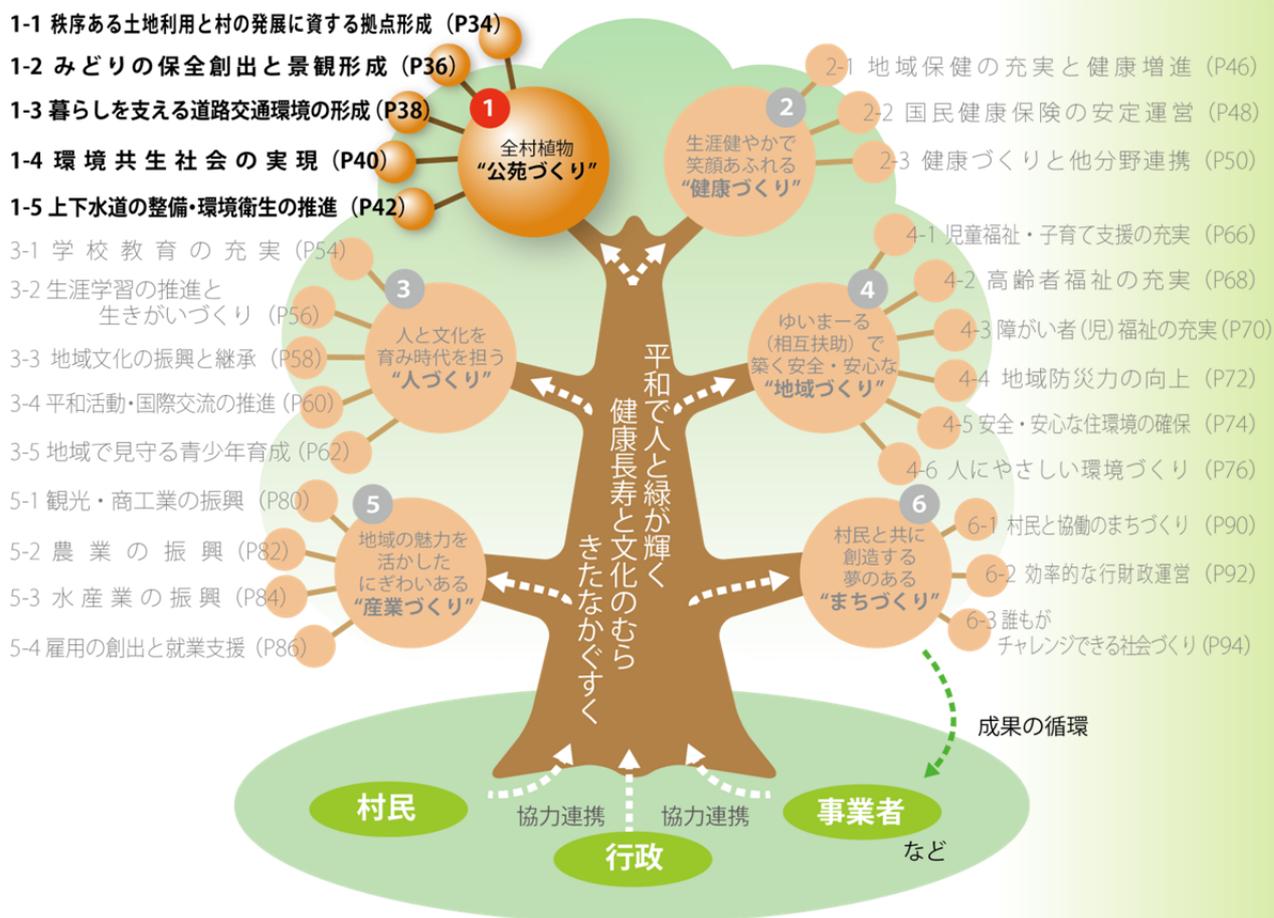
【用語解説】  
\*北中城村墓地基本計画  
本村の墓地問題に対応するため、墓地施策の基本目標を定めるとともに、墓地規制区域などの指定により、墓地の適正な誘導と集約を図る事を目的とした計画です。

## ⑥めざそう値

- 施策や施策に基づき実施される事業は多岐にわたりますが、「めざそう値」はそれぞれの施策や事業に対しての方向性を示すものです。
- できるだけ数値的に表現していますが、それが難しい場合は、文章で表現しています。
- 後期基本計画は令和2年(2020年)から令和6年(2024年)までですが、めざそう値の年次については、関連計画との整合を踏まえ、適宜設定しています。

# 第1章

## 全村植物“公苑づくり”





## 2. 施策

### (1) 秩序ある土地利用

- ① 本村の緑の骨格を成す斜面緑地は、自然環境保全地域として豊かな自然環境を保全します。
- ② 市街地形成地域においては、良好な住宅地の形成と利便性の高い地域サービス機能の集積を図ります。
- ③ 既存集落地域については、特色ある地域づくりと落ち着いた住環境の形成を図ります。
- ④ 活力あるまちづくりを推進するため、村内の空き家についての現状把握を行い、子育て環境や教育環境、生活環境など様々な視点から移住・定住化に取り組みます。
- ⑤ 東海岸・安谷屋前原一帯、返還予定の軍用地（ロウワープラザ住宅地区、喜舎場住宅地区）については、新規市街地検討地域として村の発展に資する土地利用を検討します。
- ⑥ 北中城村墓地基本計画\*に基づき、墓地の適正な規制誘導や公営墓地の安定的な運営を図ります。
- ⑦ ライカム地区周辺の既成市街地については、老朽化住宅や細街路の解消、浸水被害に対応した水路の整備などを含めた再開発について検討します。
- ⑧ 基幹産業である農業を最大限活かすため、地域活力の創出に資する拠点の整備について検討を図り、実現に向け推進します。

#### 【用語解説】

\* 北中城村墓地基本計画

本村の墓地問題に対応するため、墓地施策の基本目標を定めるとともに、墓地規制区域などの指定により、墓地の適正な誘導と集約を図る事を目的とした計画です。

### (2) ライカム地区における広域交流拠点の形成

- ① 「環境」、「健康」、「観光」、「防災」の4つの将来像に基づき、本村の発展に資する広域交流拠点の形成を図ります。
- ② 広域交流拠点の核となる観光・文化・商業施設などの導入を図ります。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
ライカム地区の人口	381人 (2018年度末現在)	1,445人 (2024年度末)	ライカム地区における計画人口約2,777人(2038年)のうち、1,445人の人口集積をめざします。

## 1-2 みどりの保全創出と景観形成

### 1. 現状・課題

本村には、米軍施設のために移転を余儀なくされた集落や、土地区画整理などにより市街化が進んだ地域もありますが、多くの集落が自然緑地を背後に伝統的な集落形態を維持しています。

これらの集落内には、カーや御嶽などの歴史文化資源が多く点在し、石垣や屋敷林とともに趣のある集落景観を形成しています。

緑豊かな本村の特性は、地域住民からも評価・認識されており、伝統的な環境や歴史文化資源を活かし、それらに調和したみどりの保全創出を進めていくとともに、地域主体の取り組みを促進することが重要です。

また、土地区画整理事業などで整備されたライカム地区やその他の新しい住宅地についても、地域の自然・歴史・文化に調和した住環境づくりに取り組むことが求められます。



しおさい公苑



屋宜原公園



島袋中央公園



大城アガリヌカー

## 2. 施策

### (1) 緑地の保全と花とみどり活動の推進

- ① 集落・住宅地内の緑化・美化を促進するとともに、住民主体の緑化活動への支援を図ります。
- ② 全村一斉清掃やクリーンアップ作戦などの環境美化活動を推進します。

### (2) 公園などオープンスペースの整備と維持管理

- ① 村内における公園配置状況などを勘案しながら、適正な公園整備を推進し、既存公園については安全・安心で、快適な公園の維持管理に努めます。
- ② 植栽等の適正な維持管理を図るとともに、遊具の更新や園内の死角解消など安全・安心な公園づくりに努めます。

### (3) 良好な景観形成

- ① 世界遺産中城城跡や、御嶽やカー（井戸）など歴史文化資源を活用した特色ある地域づくりと景観形成を図ります。
- ② 地区計画や景観法\*に基づく良好なまち並みの誘導を図ります。

#### 【用語解説】

#### \* 景観法

我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。（景観法：第一章を引用）

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
地区公園数	22箇所 (2018年度)	26箇所 (2024年度)	街区公園、近隣公園の整備をめざします。

# 1-3 暮らしを支える

## 道路交通環境の形成

### 1. 現状・課題

本村は、中南部の中核都市を結ぶ位置にあり、沖縄自動車道の北中城インターチェンジと喜舎場スマートインターチェンジ\*が立地し、国道 330 号、国道 329 号が南北に走るなど、本島中南部圏の交通の要衝となっています。また、村域のほぼ中央で東西に結ぶ県道宜野湾北中城線（県道 81 号線）のほか、県道 22 号線、県道 146 号線などが道路網の骨格を形成しています。

一方、交通の利便の良さから、生活道路への通過交通の進入もみられ、県道宜野湾北中城線（県道 81 号線）拡幅整備や、中城公園アクセス道路など、交通量に対応した幹線道路などの整備促進が求められています。

また、沖縄県による基幹バスを含む新たな公共交通システムや、村内交通としてのコミュニティバスなど新たな施策に対する検討も求められます。

**【用語解説】**

\* スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジを指します。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

■北中城村における道路整備状況の推移

(村道部)

項目	年度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
		実延長 (m)	73,427	73,427	73,427	73,427	73,427	73,774	73,774	73,774	73,774	73,774	73,774	73,774
面積 (㎡)	415,047	415,047	415,047	415,047	415,047	417,657	417,798	417,798	417,798	417,798	417,798	417,798	417,798	
改良済延長 (m)	38,350	38,350	39,043	39,881	40,215	40,633	41,022	41,817	42,269	42,523	42,858	43,064	43,064	
改良率 (%)	52.2	52.2	53.2	54.3	54.8	55.1	55.6	56.7	57.3	57.6	58.1	58.4	58.4	
塗装済延長※1 (m)	69,987	69,987	69,987	69,987	69,987	70,334	70,334	70,433	70,433	70,433	70,433	70,433	70,433	
塗装率※1 (%)	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.3	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	
歩道延長 (m)	14,579	14,775	14,775	14,775	14,775	14,887	14,887	14,887	14,775	14,775	14,775	14,775	14,775	

資料：沖縄県土木建築部 道路管理課 道路施設現況調査

(国道・県道部)

項目	年度	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
		実延長※2 (m)	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142
面積 (㎡)	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	131,575	
改良済延長 (m)	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	
改良率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
塗装済延長※1 (m)	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	5,142	
塗装率※1 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
歩道延長 (m)	10,284	10,284	10,284	10,284	10,284	10,284	10,284	10,284	10,284	10,284	10,284	0	10,284	
実延長 (m)	9,714	9,865	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	10,697	10,697	10,697	10,697	
面積 (㎡)	227,378	231,936	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	231,988	258,553	258,553	258,553	258,553	
改良済延長 (m)	8,799	8,950	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	10,697	10,697	10,697	10,697	
改良率 (%)	90.6	90.7	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
塗装済延長※1 (m)	9,714	9,865	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	9,854	10,697	10,697	10,697	10,697	
塗装率※1 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
歩道延長 (m)	16,109	16,409	17,093	17,093	17,093	17,093	17,093	17,093	17,093	18,805	18,805	18,805	18,805	
実延長※3 (m)	88,283	88,434	88,423	88,423	88,423	88,770	88,770	88,770	88,770	89,613	89,613	89,613	89,613	
面積 (㎡)	774,000	778,558	778,610	778,610	778,610	781,220	781,361	781,361	781,361	807,926	807,926	807,926	807,926	
改良済延長 (m)	52,291	52,442	54,039	54,877	55,211	55,629	56,018	56,813	57,265	58,362	58,697	58,903	58,903	
改良率 (%)	59.2	59.3	61.1	62.1	62.4	62.7	63.1	64.0	64.5	65.1	65.5	65.7	65.7	
塗装済延長※1 (m)	84,843	84,994	84,983	84,983	84,983	85,330	85,330	85,429	85,429	86,272	86,272	86,272	86,272	
塗装率※1 (%)	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	96.2	96.2	96.3	96.3	96.3	96.3	
歩道延長 (m)	40,972	41,468	42,152	42,152	42,152	42,264	42,264	42,264	42,152	43,864	43,864	33,580	43,864	

国道・県道・村道村道合計値

資料：沖縄県土木建築部 道路管理課 道路施設現況調査

※1：簡易塗装も含む

※2：一般国道（指定区間及び指定区間外）の数値

※3：高速自動車国道を除いた数値

## 2. 施策

### (1) 広域道路ネットワークの形成

- ① 活力ある地域社会の実現や、地域交流、連携強化のため、喜舎場スマートインターチェンジのフルインター化\*の促進を図ります。
- ② 県道宜野湾北中城線（県道 81 号線）等の広域道路と中城公園アクセス線等の村内主要生活道路を含め、円滑な交通ネットワークの形成に努めます。

#### 【用語解説】

##### \*フルインター化

現在の喜舎場スマートインターチェンジは、上り（那覇方面）への合流入口のみとなっています。

フルインター化とは、上り、下りの出入口を備えたインターチェンジの整備を行うことです。

### (2) 生活道路の整備・維持保全

- ① 仲順比嘉線バイパスなど、新たな道路の整備検討を図ります。
- ② 地域住民と協働により、除草を含めた適正な維持管理を推進します。

### (3) 安全で親しみのもてる歩行空間の形成

- ① 沖縄県福祉のまちづくり条例に準じ、誰もが歩きやすく、快適で利用しやすい道路整備に努めるとともに、バリアフリー化を推進します。
- ② 村道における愛称募集により、地域に親しまれる歩行者空間の形成を推進します。

### (4) 新たな公共交通の検討

- ① 沖縄県による基幹バスを含む新たな公共交通システムと連携し、少子高齢化や観光需要などに対応したコミュニティバスなど新たな公共交通の導入を検討します。
- ② 誰もが不自由なく移動でき、社会参加が行えるよう公共交通の充実を図ります。

## 3. めざそう値

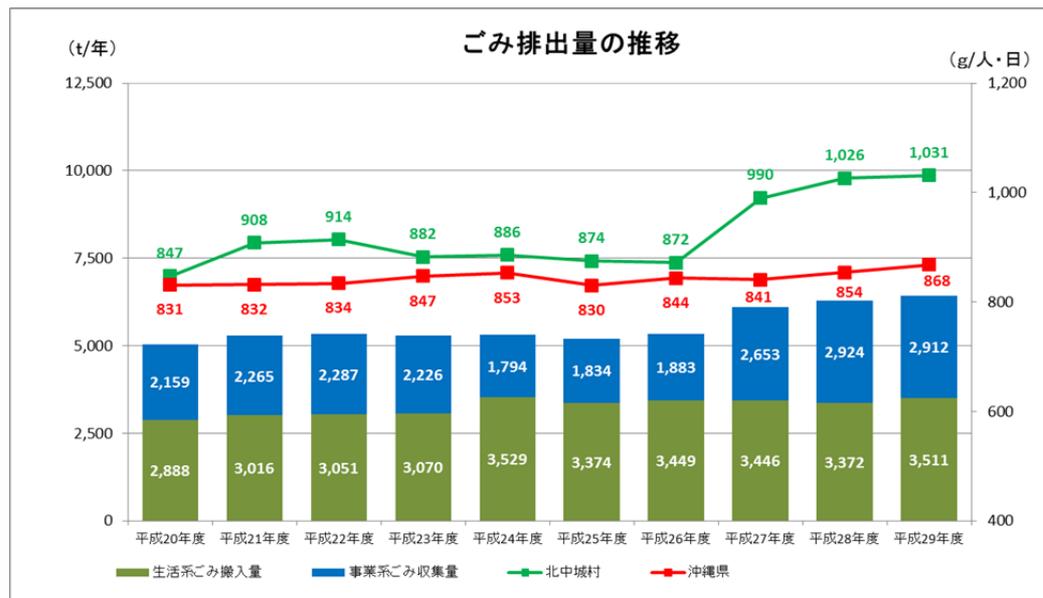
指標名	現状値	めざそう値	備考
コミュニティバスの年間利用者数	— (2018 年度)	42,000 人 (2024 年度)	北中城村観光周遊バス実証実験実施計画

## 1-4 環境共生社会の実現

### 1. 現状・課題

本村のゴミ処理は、平成12年（2000年）10月から5種分別収集を実施しています。平成15年（2003年）7月に新たな焼却施設が稼働しましたが、継続してゴミの減量およびリサイクルを推進することが重要です。農地を中心に増加傾向にある不法投棄への対策を強化することが求められます。

また、近年ゴミ排出量は増加傾向にあり、新規市街地における人口流入や活発な経済活動が一つの要因となっています。廃棄物処理のみならず、環境にやさしい社会の実現に向けた取り組みは、行政だけの努力に加え、住民一人ひとりの意識や実践が求められます。本村は都市化した本島中南部において豊かな自然が多く残っており、一人ひとりが環境の素晴らしさや大切さなどを認識し、行動していくことが必要です。



資料：環境省廃棄物処理技術情報

## 2. 施策

### (1) 廃棄物対策の充実

- ① 一般家庭や事業などにおけるゴミ分別収集の徹底や、廃棄物の抑制と資源化の推進について普及啓発を図ります。
- ② 地域との連携による不法投棄への監視体制の充実や、モラル改善に向けた啓発に努めます。
- ③ 浦添市、中城村と共に一般廃棄物中間処理施設建設へ向けた取り組みを推進します。

### (2) 循環型社会への取り組み

- ① 公園・街路の枯れ枝などのチップ処理およびその利用を推進し、ゴミの減量化を図ります。
- ② 家庭への生ゴミ処理容器など購入補助制度の周知を図ります。

### (3) 自然エネルギーの活用

- ① 環境共生や循環型社会の観点から、公共施設をはじめ、大規模施設などで環境に負荷の少ない自然エネルギーシステムの導入を促進します。

### (4) 環境共生に向けた啓発

- ① 良好な自然環境の保全・創造に努め、環境共生型社会の実現を目指します。
- ② 今後、返還予定であるキャンプ瑞慶覧駐留軍用地内のロウワープラザ地区および喜舎場住宅地区においても、良好な自然環境の保全に努めます。
- ③ 自治会と連携しながら、ゴミ減量など身近なエコ活動に向けた意識啓発を図ります。
- ④ 学校教育における環境教育、「全村植物“公苑づくり”」に資する環境学習の機会の提供など支援を図ります。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
一般廃棄物の再生利用率	11.0% (2018年度)	15.0% (2024年度)	参考資料：北中城村一般廃棄物処理基本計画（2014年3月）

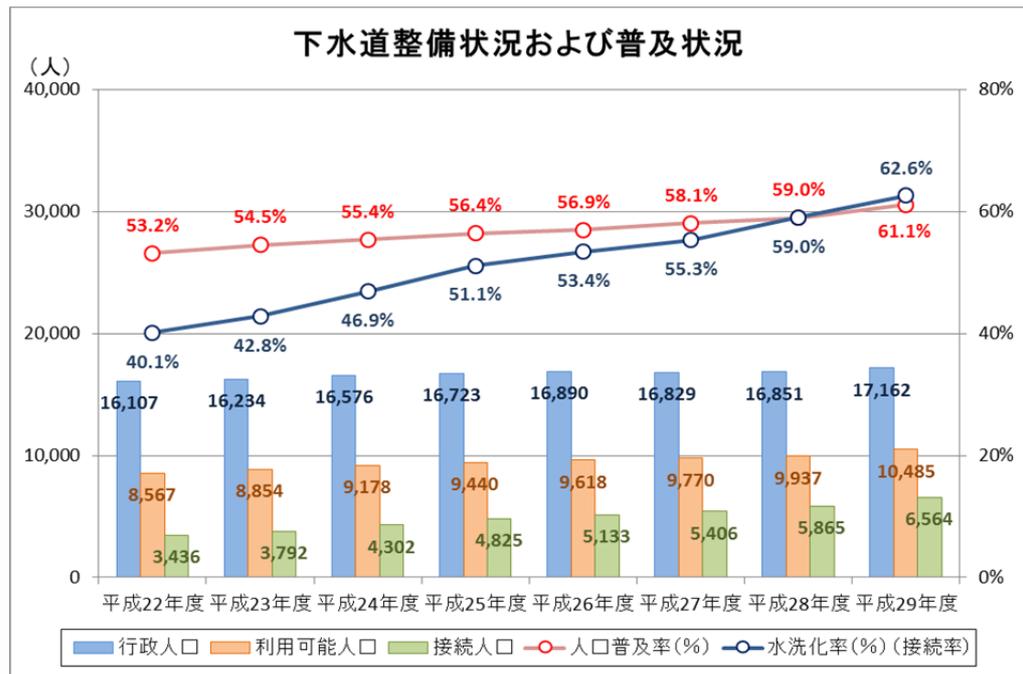
# 1-5 上下水道の整備・環境衛生の推進

## 1. 現状・課題

本村の水道は普及率 100%で、ライカム地区においても上水道の整備が既に行われており、水の安定供給と安心して使用できる水質の保持が図られています。今後は、老朽化している既存施設の適正な更新など、水道施設の維持管理や改良に努めます。

また、下水道については、整備の推進が図られ、平成 28 年度（2016 年）から平成 29 年度（2017 年）において水洗化率が人口普及率を上回ったものの、更なる接続率向上や環境負荷の低減に向けた啓発などが求められます。

その他、近年問題となっている墓地及び斎場については、公営墓地が令和 3 年度（2021 年）までに整備が完了することから、今後は適正な運用と斎場の整備に向けた検討が求められます。



資料：沖縄県土木建築部 下水道課

## 2. 施策

### (1) 水の安定供給と上水道事業の円滑な運営

- ① 漏水調査や耐震化対策、老朽化対策など、既存施設における適正な維持管理を行うとともに、計画的な更新及び耐震化に努めます。
- ② 自家貯水槽の適正管理に関する啓発に努めます。

### (2) 公共下水道整備の促進と生活排水対策

- ① 公共下水道への水洗化率（接続率）向上に向けた取り組みを推進します。
- ② 各家庭における合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進します。

### (3) 環境衛生への取り組み

- ① ハブ対策としてハブ捕獲器の設置・管理の充実や、生息域の解消に向けた取り組みを進めるとともに、害虫やネズミなどの発生がないよう公共空間を含め環境美化を促進します。
- ② 中部保健所との連携による狂犬病予防を実施するとともに、犬や猫などペットの管理や飼い方マナーの徹底に努めます。

### (4) 斎場への対応

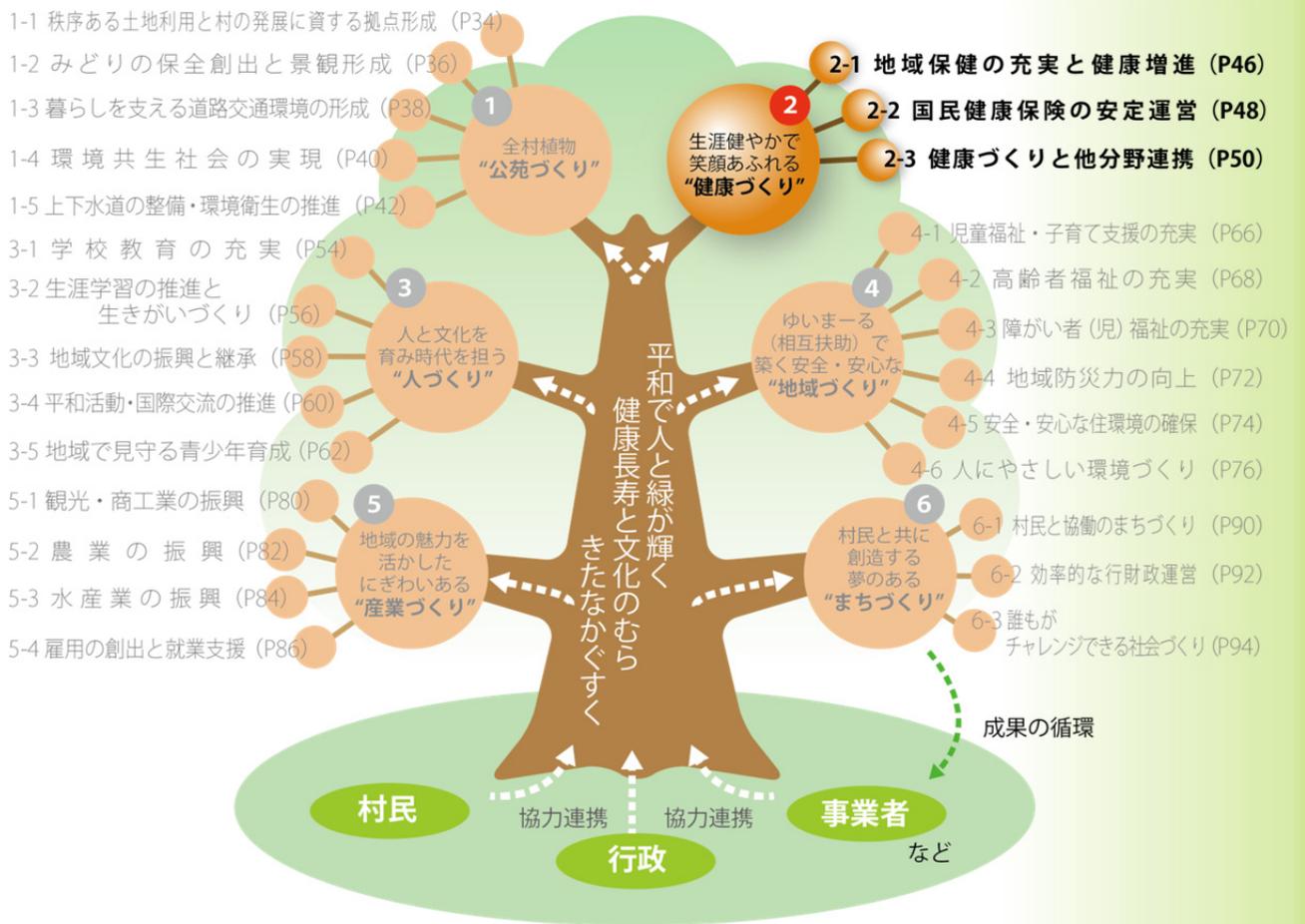
- ① 隣接市町村など関係機関と連携し、広域火葬場・斎場の整備に向けた検討を行います。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
水洗化（接続）率	65.4% (2018年度)	70.0% (2024年度)	北中城村公共下水道事業経営戦略（2019年3月）

## 第2章

# 生涯健やかで笑顔あふれる “健康づくり”



## 2-1 地域保健の充実と健康増進

### 1. 現状・課題

本村は女性の平均寿命日本一（89.0 歳・平成 27 年時点）の長寿地域である。男性の県内平均寿命（80.2 歳・平成 22 年時点）は平成 27 年時点で 81.1 歳となり、男性においても平均寿命が高くなっています。



第 10 代美寿きたなかぐすく

しかし、国では、高齢化の急速な進展に伴い、疾病全体に占める生活習慣病（がん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病など）の割合が増加しており、死亡原因でも全体の約 6 割を占めることから、生活習慣病対策が課題となっています。本村においては、生活習慣病の発症段階であるメタボリックシンドローム\*の方の割合が、全国より高い状況であるため、食生活や運動など抜本的な予防策を講じていく必要があります。

村民が健やかに生活することができるとともに、若年層も含めた村民全体での健康づくりや、高齢者への介護予防と自立支援の推進が求められます。

**【用語解説】**

\*メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態を、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といいます。

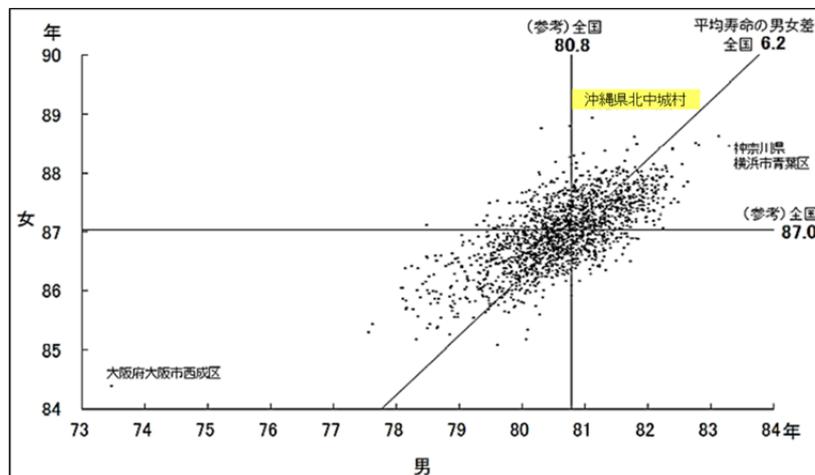
内臓脂肪が過剰にたまっていると、糖尿病や高血圧症、高脂血症といった生活習慣病を併発しやすくなります。

■市町村別平均寿命（上位10市区町村）

単位：年

順位	男			女		
	都道府県	市区町村	平均寿命	都道府県	市区町村	平均寿命
1	神奈川県	横浜市青葉区	83.3	沖縄県	中頭郡北中城村	89.0
2	神奈川県	川崎市麻生区	83.1	沖縄県	中頭郡中城村	88.8
3	東京都	世田谷区	82.8	沖縄県	名護市	88.8
4	神奈川県	横浜市都筑区	82.7	神奈川県	川崎市麻生区	88.6
5	佐賀県	草津市	82.6	石川県	野々市市	88.6
6	大阪府	吹田市	82.6	神奈川県	横浜市都筑区	88.5
7	大阪府	箕面市	82.5	熊本県	菊池郡菊陽町	88.5
8	長野県	大町市	82.5	東京都	世田谷区	88.5
9	奈良県	生駒市	82.4	神奈川県	横浜市青葉区	88.5
10	神奈川県	川崎市宮前区	82.4	神奈川県	川崎市宮前区	88.4

資料：厚生労働省（平成27年市区町村別生命表）



資料：厚生労働省（平成 27 年市区町村別生命表）

## 2. 施策

### (1) 地域での健康づくりの推進

- ① 北中城村健康長寿のまちづくり計画に基づき、北中城村健康サポートチームを中心に、村民が健やかに生活することのできる健康長寿のまちづくりを推進します。
- ② 各世代に応じた健康相談等の取り組みを行うほか、各種団体や民間企業との連携を図り、健康づくり事業を推進します。
- ③ 健康診査やがん検診の受診率向上、生活習慣病の発症・重症化予防を図ります。
- ④ 健康寿命を延伸するため、乳幼児から高齢者までのすべての村民が健康的な生活を送れるよう、食生活についての知識や健康体操などの普及啓発に努めます。
- ⑤ 乳幼児や高齢者などの定期予防接種対象者に対し、接種しやすい環境づくりをすることで、感染症の蔓延防止と感染症による患者の発生減少を図ります。

### (2) 次世代の健康づくりの推進

- ① 妊娠期から出産・産後を含め、安全に安心して過ごせるように、母子保健手帳発行時の保健指導、栄養指導を実施します。また、妊婦健康診査を補助します。
- ② 乳幼児の健やかな育ちを支援するため、乳幼児健診や歯科健診を実施します。
- ③ 親と子がゆとりある子育てをするために支援体制の強化を図ります。
- ④ 子どもが、自分のこころとからだの健康を意識し、健全な行動ができるよう推進します。
- ⑤ 学校給食と連携し、児童生徒への食育と、地産地消などと連携した取り組みを推進します。

### (3) 働き盛り世代の健康づくりの推進

- ① 喫煙が健康へ及ぼす悪影響についての知識の普及啓発を推進します。
- ② 節度ある適度な飲酒（適正飲酒）の推進に取り組みます。

### (4) 高齢者の健康づくりの推進

- ① いつまでも要介護状態にならないようにするため、早期からの介護予防の意識啓発や健康づくり事業の充実など、総合的な高齢者の健康づくりを推進します。
- ② 生きがいづくりの要素も加えた機能訓練などの支援を図るとともに、高齢者の知識や経験を活かした社会参加を促進します。
- ③ 美寿北中城\*など、健康長寿に向けた意識啓発への取り組みを継続します。

#### 【用語解説】

\*美寿北中城

女性長寿日本一に輝く本村では、元気と若さに満ち溢れた80歳以上の女性を募集し、「ミス(美寿)きたなかぐすく」を選出します。「ミスがんにゅう」「ミスさらばんじ」「ミスちむぢゆらさ」に選ばれた3人は、本村におけるさまざまなイベントや公式行事などに参加するとともに、健康長寿親善大使としてPR活動や交流を行い、元気な笑顔で健康長寿村・北中城村を発信しています。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
女性の平均寿命	全国1位 (2018年)	全国1位 (2024年)	現状維持をめざします。
男性の平均寿命	県内3位 (2018年)	県内3位 (2024年)	現状維持をめざします。

## 2-2 国民健康保険の安定運営

### 1. 現状・課題

本村の一人当たり国民健康保険税の課税標準額は、県平均に比べ高く、一人当たりの医療費については県平均を下回っているものの、年々増加傾向にあります。医療費の増加に伴い課税額もある程度増加しなければ収支のバランスが崩れてしまい、年々この差が拡大していきます。

また、健診などの受診率は、平成30年度（2018年）時点で特定健康診査44.1%、特定保健指導73.6%と県平均を上回っています。

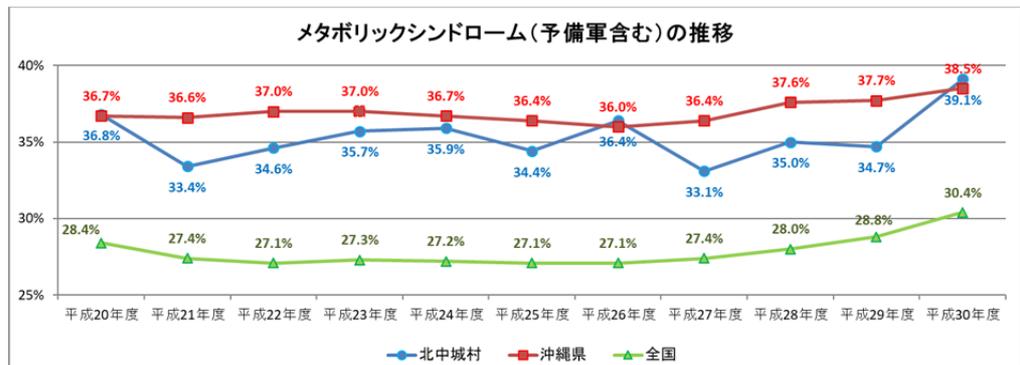
よって、すべての村民が心身ともに健康な生活が送れるよう、特定健康診査を受診し、生活習慣病の発症や重症化を予防するために、地域の医療機関や関係機関との連携強化が求められます。

また、増加する医療費を抑制するため、保健事業などを実施し、国保事業健全化のための納付率の向上やレセプト点検\*の強化が求められます。

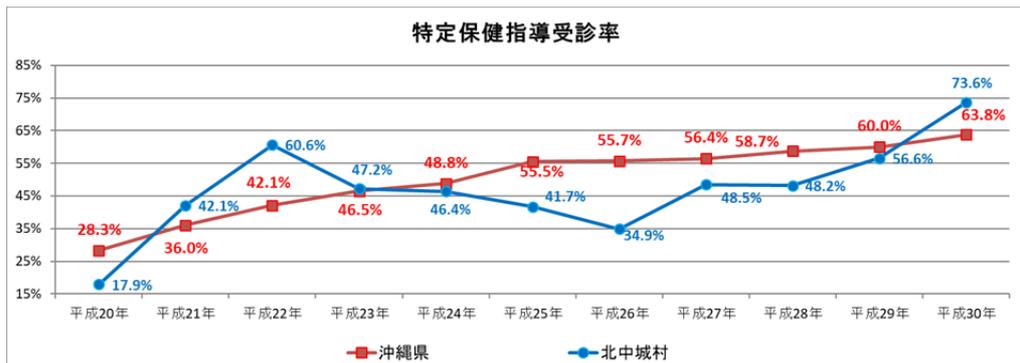
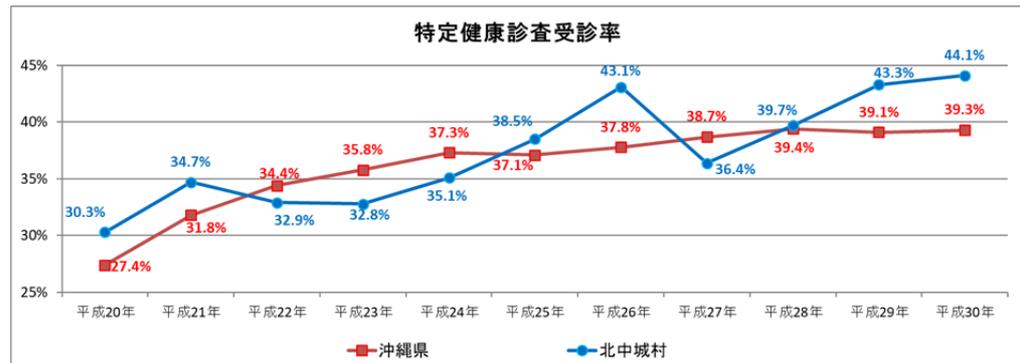
#### 【用語解説】

##### \* レセプト点検

医療機関が健康保険組合や市町村などに医療費を請求するために、病名や診療行為、処方された薬剤名などが記載された診療報酬明細書のことをレセプトといい、これを保険者が審査することをいいます。



資料：国保データベース（KDB）



資料：沖縄県国民健康保険団体連合会

## 2. 施策

### (1) 国民健康保険法に基づく健康づくり

- ① 被保険者の健康保持・増進のため、特定健康診査並びに特定保健指導の取り組みを強化し、生活習慣病等の予防・早期発見・早期治療の促進に努めます。
- ② 健診や医療、介護等のデータを分析し、生活習慣病に係る健康課題の解決に向けて各々に適した取り組みを実施します。
- ③ 重症化予防のための保健指導体制の充実を図り、治療等が必要な方については、医療機関への受診勧奨を実施します。
- ④ 各世代に応じた健康づくりについて、生活習慣や運動習慣の改善が必要な方については、地域の運動施設等を利用し、習慣化が図られるよう、事業案内や保健指導等による支援を行います。
- ⑤ その他、健康施策を効果的に展開するために、健康・医療・福祉間の連携を強化します。

### (2) 国民健康保険事業等の適正化と円滑な実施

- ① 国民健康保険の周知に努めるとともに、窓口相談の充実に努めます。
- ② 国民健康保険については、収納率の向上に努めるとともに、レセプト点検を実施し、国民健康保険の適正な運用に努めます。
- ③ 予防・健康づくりに取り組み、医療費の適正化を図ります。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
特定健診受診率	44.1% (2018年度)	60.0% (2024年度)	市町村国保法定報告値
メタボリックシンドローム(予備軍含む)の割合	39.1% (2018年度)	28.13% (2024年度)	国保データベース(KDB)より

## 2-3 健康づくりと他分野連携

### 1. 現状・課題

【用語解説】

\*ヘルスツーリズム

旅行という非日常的な楽しみの中で、健康回復や健康増進を図ることを指します。旅をきっかけとし、旅行後も健康的な行動を持続することにより、豊かな日常生活を過ごせるようになることをいいます。

ライカム地区では、健康を増進する交流拠点として、健康・長寿の社会をめざし、医療・福祉機能の集積が予定されており、平成28年（2016年）4月には中部徳洲会病院が開院しました。

また、本村は健康長寿の村としてのイメージが定着しています。

近年、国内外問わず、医療と観光を組み合わせたヘルスツーリズム\*などのニーズが高まっていることから、国内外のシニア層および富裕層を対象とした医療・健康サービス産業と観光産業の連携を強化するとともに、新たな産業振興が求められます。

#### ■ライカム地区における医療福祉地区



## 2. 施策

### (1) ヘルスツーリズムによる産業振興

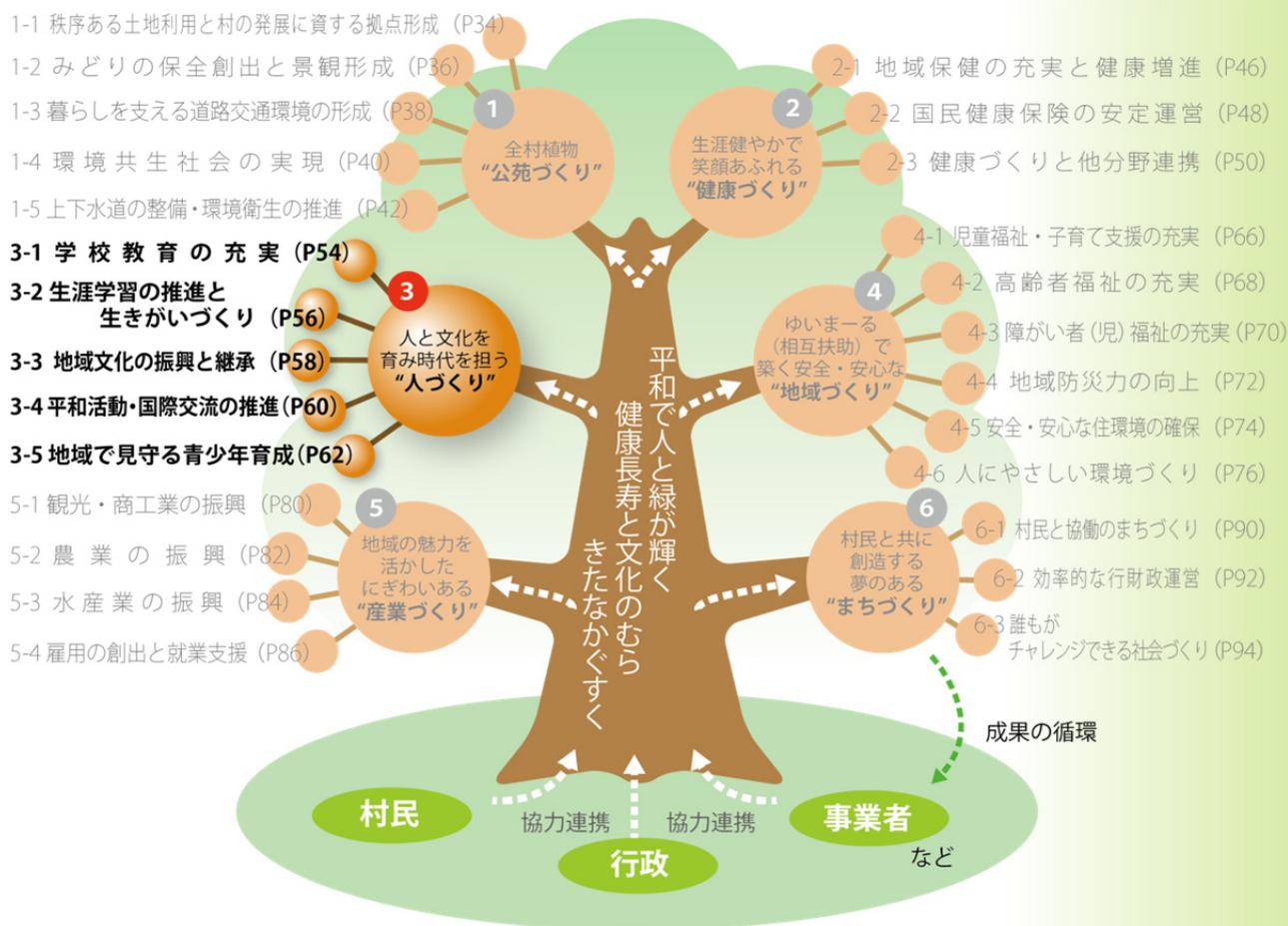
- ① ライカム地区における医療拠点を中心に、民間事業所と連携し、国内外からのヘルスツーリズムの誘致に取り組みます。
- ② 行政、観光協会、商工会、農水産業者など事業者と連携し、特産品づくり（健康ブランド）をとおして、村民の健康づくりの支援に努めます。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
健康づくりに関する 他分野との連携企業数	4企業 (2018年度)	6企業 (2024年度)	

# 第3章

## 人と文化を育み時代を担う “人づくり”



# 3-1 学校教育の充実

## 1. 現状・課題

小・中学校では、地域の調べ学習、自然環境や歴史・文化の体験学習、平和学習、ボランティア活動など各学校で取り組み、特色のある学校づくりに努めています。また、小・中学校で英会話指導員による生きた英会話授業やコンピューターインストラクターの配置など、国際・情報社会に応じた授業も実施しています。

学校施設の改修や整備を実施するとともに、広い視野を身につけた児童生徒が主体的に考えて活動する学習環境づくりが重要です。

児童・生徒のいじめや不登校問題などについては、児童生徒のカウンセリングをはじめ、父母や教職員などの相談体制づくりが必要です。特別支援教育支援員を配置し、障がいのある児童生徒に食事、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助など、学習活動上のサポートを行うことも重要です。

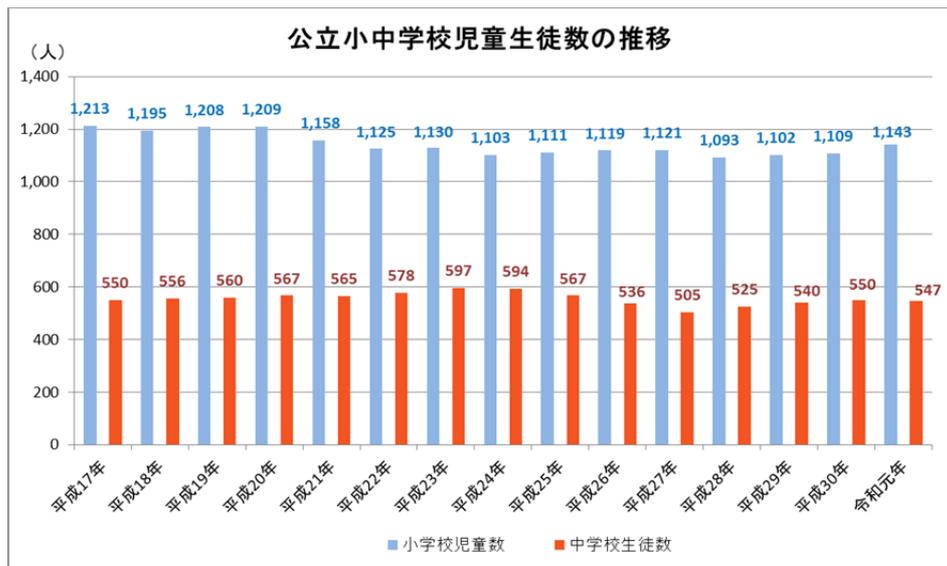
また、近年の情報技術の高度化に伴い、情報活用環境の整備やSNSの適切な利用など情報リテラシー\*に関する指導及び学校教育を行うことが一層重要となっています。

幼稚園では、幼児期からの英会話指導に取り組むなど、就学前の子ども達の教育施設としての役割を果たしてきました。今後とも、多様化する教育・保育ニーズを踏まえ、幼児に対する質の高いきめ細かな教育や小学校教育に向けた学びの連続性の確保など、教育活動の充実を図る必要があります。

学校給食については地産地消を推進しており、小・中学校へ安全で多様な献立の給食を提供しています。今後とも、安全な学校給食を提供するとともに豊かな食文化を育むことが求められます。

【用語解説】  
\*情報リテラシー

大量の情報の中から自らの目的を達するために必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のことをいいます。



資料：学校基本調査

## 2. 施策

### (1) 学力向上に向けた教育の充実

- ① 幼児・児童・生徒一人ひとりに確かな学力を身につける教育に努めます。
- ② 沖縄県の学力向上推進プロジェクトに基づき、学校・家庭・地域との連携を通して学力向上の取り組みを推進します。
- ③ 個性や能力に応じ、習熟度別指導、少人数授業、チームティーチング\*を実施し、学習指導の充実を図ります。

### (2) 総合学習、キャリア教育など生きる力を育む多様な教育の充実

- ① 地域文化体験や職場体験を通して、キャリア教育の充実を図ります。
- ② 英会話指導員の活用のみならず、より実践的な英語教育の充実を図ります。
- ③ 学校教育全体を通して、相手の考え方や立場を尊重する人権尊重の精神に立った心の教育を推進します。

### (3) 教育の質の向上

- ① 時代の進展に対応した教育方法を研究し、教育の本体となる授業改善に取り組みます。
- ② 障がいのある者と障がいのない者が共に学び、互いに育みあえる教育環境づくりに努めます。
- ③ 研修等による教職員の指導力、知識及び技能の向上を図ります。
- ④ 幼児期が生涯に渡る人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、2年保育の長所を活かすとともに、就学を見据えた教育課程を編成し、子ども達の心身の調和的発達を促す幼児教育を推進します。

### (4) 相談体制の充実や関係機関連携の推進

- ① 生活リズムに関する指導や喫煙・危険薬物などによる悪影響の注意喚起、SNSの適切な利用など情報リテラシーに関する指導など児童生徒を取り巻く問題への対応充実を図ります。
- ② 不登校児童生徒などに対する相談体制の充実を図ります。また、子ども達が気軽に相談できるよう、スクールカウンセラーの効果的な活用を図ります。
- ③ 家庭や地域、学校との連携強化を図るとともに、関係機関との相談体制の構築に取り組みます。

### (5) 学校施設等の環境整備

- ① 学校施設の改修や整備を実施し、教育環境の向上に取り組みます。
- ② 老朽化した学校給食共同調理場は、充実した作業空間の確保、施設整備を図ります。
- ③ 統合型校務支援システム\*や教育情報システムの導入を行い、教育活動に応じた教材や備品等の充実に取り組みます。
- ④ 各学校施設および村教育委員会等とのネットワーク構築や校内LAN等の情報環境整備を図ります。
- ⑤ 幼児児童生徒の安全を守るため、必要に応じて防犯カメラの増設を検討します。

【用語解説】

\* チームティーチング

[team teaching]

複数の教員による指導の形態。複数の教員がチームを組んで複数の学級を指導したり、チームを組んだ教師が授業に加わり、児童・生徒の習熟度などに合わせて担当教師の指導を手伝ったりするものを指します。

【用語解説】

\* 統合型校務支援システム

学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステムを構築することにより、教職員の事務負担を大幅に軽減するとともに、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細やかな指導の充実等を図ることを目的としたシステムです。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
全国学力・学習状況調査平均正答率の向上	小学校：61.5 (全国平均：60.3) 中学校：56.1 (全国平均：63.1) (2018年度)	小学校：全国水準プラス5ポイント 中学校：全国水準 (2024年度)	
学習習慣・学習意欲の向上	76.3% (2018年度)	80.0% (2024年度)	生き生きとした学校生活を送るための総合質問紙調査

## 3-2 生涯学習の推進と生きがいづくり

### 1. 現状・課題

労働時間の短縮による自由時間の増大、高齢化社会の到来などに伴い、生涯学習に対する期待と役割はますます重要になっています。

住民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる生涯学習活動の環境づくりが求められているとともに、時代の変化によるコミュニティ意識の希薄化が進み、生きがいづくりにつながる活動や知識・技術の習得の機会提供が求められています。

本村では、住民の交流の場であるあやかりの杜、中央公民館、各自治公民館、しおさい公苑等を拠点に、子ども会、青年会、婦人会、老人会、各種サークル等による生涯学習活動、出前講座、各種学級、スポーツ・レクリエーション活動、各種大会等が行われています。

平成30年度（2018年）には北中城村村民体育館が完成し、レクリエーション、サークル活動、イベント、各種展示会などスポーツイベント以外でも利用できるため、今後、あらゆる分野での施設の有効活用が期待されます。

指導者・リーダーの育成については、多様な生涯学習を展開するうえで、各種団体や時代のニーズに応えた研修内容の工夫・改善が必要です。

これらの状況を踏まえ、本村の実情や時代に応じた柔軟で持続可能な社会教育計画の策定に向けた取り組みを行う必要があります。



村民体育館



小学生・中学生球技大会



あやかりの杜講座



ふれあいグラウンドゴルフ大会

## 2. 施策

### (1) 生涯学習活動の充実

- ① 村が開講する講座について、生活を彩る趣味講座や就職につながるキャリアアップ講座、地域課題に向き合う課題解決型学習など、住民ニーズに対応したテーマや手法に創意工夫を図ります。
- ② 学校教育との連携による学習内容の拡充を図ります。
- ③ 各種団体等の技術および能力の向上、相互間の交流を深めるため、人材育成への支援や各種団体等の交流活動を推進します。
- ④ 読書推進計画に基づき、地域・家庭・学校・行政で連携し、子どもの読書活動の充実を図ります。
- ⑤ 生涯学習支援の一環として、村独自の社会教育計画策定に向けた体制の確保を図ります。

### (2) 社会教育施設、コミュニティ活動拠点の充実

- ① 自治公民館などを交流の場として活用するとともに、地域コミュニティの地域活動などを通じて、様々な世代が交流し、役割を尊重しあう意識づくりを推進します。
- ② 学習交流拠点としてのあやかりの杜の活用をはじめ、自治公民館やその他生涯学習関連施設間の連携により、効率的な活用を図ります。
- ③ 老朽化が進む中央公民館については、社会教育施設としての村民のニーズを踏まえ、整備の在り方について検討します。

### (3) スポーツ・レクリエーション等の内容充実

- ① 村民が気軽に運動できるよう、村民体育館の利活用促進を図ります。
- ② 各種スポーツ・レクリエーションやイベントの開催、スポーツサークルの活動支援、ニュースポーツの導入などを通して、各種活動の普及を図ります。
- ③ スポーツ基本法\*に基づき、本村のスポーツの推進に関する基本的な施策を取りまとめるスポーツ推進計画の策定に努めます。

#### 【用語解説】

##### \* スポーツ基本法

昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものです。

文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「スポーツ基本計画」を定めるとともに、各自治体はこのスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」を策定するよう努めることとされています。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
北中城村社会教育計画の策定	未策定 (2018年度)	策定 (2024年度までに)	

## 3-3 地域文化の振興と継承

### 1. 現状・課題

自然と生活の関わりの中で、先人達の創意工夫により培われた地域文化は、現在においても生活のなかで継承・創造し、郷土の愛着心を育む大切な歴史文化資源となっています。

本村の指定文化財は、国指定の中城城跡、中村家住宅、荻堂貝塚をはじめ、県指定3件、村指定14件であり、その他にも各集落には御嶽・拝所や湧泉、伝統芸能などが200件余と数多くあります。これら歴史文化資源は、今後とも調査・整備・保存・継承・活用など一貫した整備に取り組むことが重要です。特に、平成12年に“琉球王国のグスクおよび関連遺産群”のひとつとして世界遺産に登録された中城城跡については、国内外に向けて本村の文化遺産をアピールするとともに、その活用が効果的に図られるよう、周辺地域の一体的な整備に取り組むことが求められています。

伝統芸能については、喜舎場の獅子舞・棒術、熱田の南島<sup>フェースシマ</sup>、島袋の赤木名節などの無形文化財をはじめ、各字のエイサーなどが文化財保存団体や青年会などを中心に保存・継承されています。

祭祀行事については、関連する拝所・旧跡とあわせて歴史的価値を調査・再評価した上で、本村の歴史を活かしたまちづくりへ活かす取り組みが求められます。

また、返還が予定されている喜舎場住宅地区及びロウワープラザ地区などの駐留軍用地については、埋蔵文化財の調査及び適切な保護に努めることが求められています。

■指定文化財一覧

平成24年5月現在

名称	指定	種類	指定年月日	所在地
中城城跡	国	記念物:史跡	昭和47年5月15日	中城村～北中城村
中村家住宅	国	重要文化財:建造物	昭和47年5月15日	大城
荻堂貝塚	国	記念物:史跡	昭和47年5月15日	荻道
三線(与那型)	県	有形:工芸	昭和33年8月15日	喜舎場
渡口のテラ	県	有形:民俗	昭和56年2月9日	渡口
沖縄伝統音楽湛水流	県	無形:民俗	昭和47年12月28日	島袋
棒術	村	無形:民俗	昭和57年3月18日	喜舎場
獅子舞い	村	無形:民俗	昭和57年3月18日	喜舎場
喜舎場の籠屋 <sup>ガンヤ</sup>	村	有形:民俗	平成7年6月16日	喜舎場
喜舎場の石獅子 <sup>イシジシ</sup>	村	有形:民俗	平成7年6月16日	喜舎場
喜舎場のウフカー	村	記念物:史跡	平成16年8月5日	喜舎場
ナス御嶽 <sup>ウタキ</sup>	村	記念物:史跡	平成7年6月16日	仲順
南島 フェースシマー	村	無形:民俗	昭和55年2月9日	熱田
渡口の印部土手石(ハル石)	村	記念物:史跡	平成9年10月1日	渡口
渡口の梵字の碑(アピラウンケン)	村	有形:民俗	平成9年10月1日	渡口
赤木名節	村	無形:民俗	平成14年12月12日	島袋
中城若松の墓	村	記念物:史跡	昭和57年3月18日	安谷屋
根所の火の神	村	有形:民俗	平成14年12月12日	安谷屋
荻道ヒージャーガー	村	有形:民俗	平成22年3月16日	荻道
大城のイリヌカー	村	記念物:史跡	平成16年8月5日	大城

資料:生涯学習課

## 2. 施策

### (1) 歴史文化資源等の保全・整備・活用

- ① 県営中城公園・世界遺産中城城跡周辺の一体的な活用に向けて、関係機関との連携を図ります。
- ② 村内の旧跡・祭祀などの歴史風致資産に関する調査を推進し、本村独自の歴史を踏まえたまちづくりに取り組みます。
- ③ 未指定文化財等の記録、資料収集等の調査活動の充実につとめ、新たな指定文化財の拡充を図ります。
- ④ 有形文化財の保全・修景や、周辺環境に配慮した囲い・制札・標柱・説明板等の整備を推進します。
- ⑤ 村に関連する歴史資料の収集を進め、レファレンスサービス\*の充実を図ります。
- ⑥ 文化財・歴史風致資産・村収蔵民具に関するデータベース等をホームページ上に公開し、これらの文化資源の情報発信と普及活用を図ります。
- ⑦ 駐留軍用地の返還に際しては、関係機関の協力のもと、埋蔵文化財調査を行い、埋蔵文化財の適切な保護に努めます。

【用語解説】

\*レファレンスサービス  
[reference service]

村民など利用者が学習・研究活動を進めるうえで必要な資料や情報を効率的に利用できるよう、収集・検索・提供することによって、これを助けるサービスのことです。

### (2) 郷土の歴史学習や普及啓発の推進

- ① 地域や学校におけるうちな一ぐちの継承など、郷土学習に対する普及啓発を図ります。
- ② 学校教育と連携し、総合的な学習の時間等における文化財の現地学習や村収蔵資料の調べ学習など、児童生徒が地域の歴史・文化を学べる機会を提供します。

### (3) 地域の文化活動や交流活動に対する支援

- ① 文化協会に対する支援や、伝統芸能等の後継者育成を促進します。
- ② 姉妹町村での交流学習や、交流プログラムの充実を図ります。
- ③ 既存施設の有効活用を含めて、日頃の文化活動の発表や伝統芸能の披露などが行える場を提供します。
- ④ 在住外国人との文化交流、イベント機会等の拡充に努めます。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
歴史まちづくり計画(歴史的風致維持向上計画)の策定	未策定 (2018年度)	策定 (2024年度 までに)	本村独自の歴史を活かしたまちづくりとして、同計画を策定します。

## 3-4 平和活動・国際交流の推進

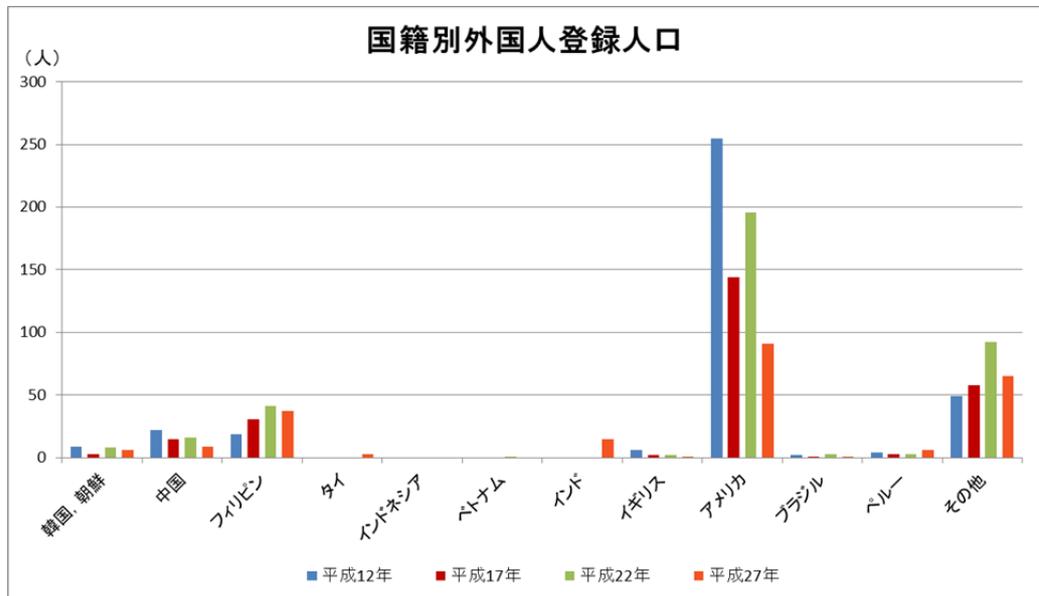
### 1. 現状・課題

国内唯一の地上戦となった沖縄戦では、多くの住民の尊い生命を失うとともに美しい自然や貴重な歴史・文化資源が破壊されました。このような歴史体験のなかで、戦後から70年以上が経過し、歴史の風化は深刻な状況になりつつあります。そのため、学校など関係機関と連携を図り沖縄戦の記憶を丁寧に後世へ伝え、今後も戦禍の教訓として「ぬちどう宝」という平和を希求する沖縄の心を大切にするとともに、外国との相互理解を深め、言葉や文化の壁を越えた心のつながりを持って、草の根の平和運動を展開していくことが求められます。

本村では、昭和57年（1982年）に「北中城村非核宣言」を行い、翌年に「平和を守る北中城村民の会」を結成しました。また、平和記念碑および慰霊碑の建立、平和学習、平和図書購入、長崎平和学習の旅など、平和思想の啓発、活動を推進してきました。

移民国との交流事業として、本村では平成4年度（1992年）より海外移住者子弟研修生受入れ事業を実施しています。

今後とも平和の理念を確立するとともに、国際交流の推進と平和への啓発が求められます。



■国籍別外国人登録人口 (単位:人)

	韓国、朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	インド	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他	合計
平成12年	9	22	19	-	-	-	-	6	255	2	4	49	366
平成17年	3	15	31	-	-	-	-	2	144	1	3	58	257
平成22年	8	16	41	-	-	1	-	2	196	3	3	92	362
平成27年	6	9	37	3	-	-	15	1	91	1	6	65	234

出典: 国勢調査

※平成12年インドネシア、ベトナム、インドは調査対象外  
 ※平成17年、22年はインドは調査対象外

## 2. 施策

### (1) 平和学習など普及啓発の推進

- ① 戦争体験等の調査を推進するとともに、戦争体験の記録を整理し、その活用を図ります。
- ② 学校など関係機関との連携を図り、平和学習の機会の提供を促進します。
- ③ 平和を守る北中城村民の会などの平和活動を支援するとともに平和思想の啓発・普及を図ります。

### (2) 国際交流・国際協力の促進

- ① 海外移住者子弟の受入や、民間レベルでの国際交流などを実施している各種団体との連携を強化し、「イチャリバチャデー」の精神で国際交流を図ります。
- ② 世界のウチナーンチュ大会等により多くの国の本村出身関係者との国際交流を図ります。
- ③ 2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機とする新たな国際交流を推進します。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
海外移住者子弟 受入人数(累計)	81人 (2018年度)	99人 (2024年度)	持続的に海外と本村の友好親善と交流を図る。

## 3-5 地域で見守る青少年育成

### 1. 現状・課題

沖縄県において、子ども達の夜間外出は深刻な問題となっています。ライカム地区における大型商業施設の開業など、新規市街地の発展に伴い、現在の良好な環境への影響も懸念されます。一方、近年の情報技術の高度化に伴う、情報伝達手段の多様化により、地域住民同士の交流過疎化についても懸念されます。

また、核家族化や高齢者や共働き世帯の増加は、地域とのつながりの希薄化に拍車をかけることから、地域全体でコミュニケーションを図っていく取り組みが求められます。



青年エイサー祭り



青年エイサー祭り



夜間街頭パトロール

## 2. 施策

### (1) 青少年団体活動等の推進

- ① 青年会等の活動の場を拡充し、自治公民館等を中心として青少年が安心して活動できる居場所づくりを支援します。
- ② 各種行事等を通じ、家庭、学校、地域が連携して、子ども達の豊かな心や地域への愛着の醸成に努めます。

### (2) 地域での協力体制の充実

- ① 地域行事への児童生徒の参加を促すことで、地域社会における人とのつながりや自己を認められる喜び、「自分にも何かができる」という有能感を育てる取り組みを図ります。
- ② 地域での人間関係の希薄化、夜型社会等の様々な要因から非行少年を作らない地域社会を実現するため、地域自治会での声かけ見守りや夜間パトロール等の活動を充実します。
- ③ 児童生徒の見守りについて、広報誌・Webサイトなどを通して、意識啓発や情報提供などの広報活動を図ります。

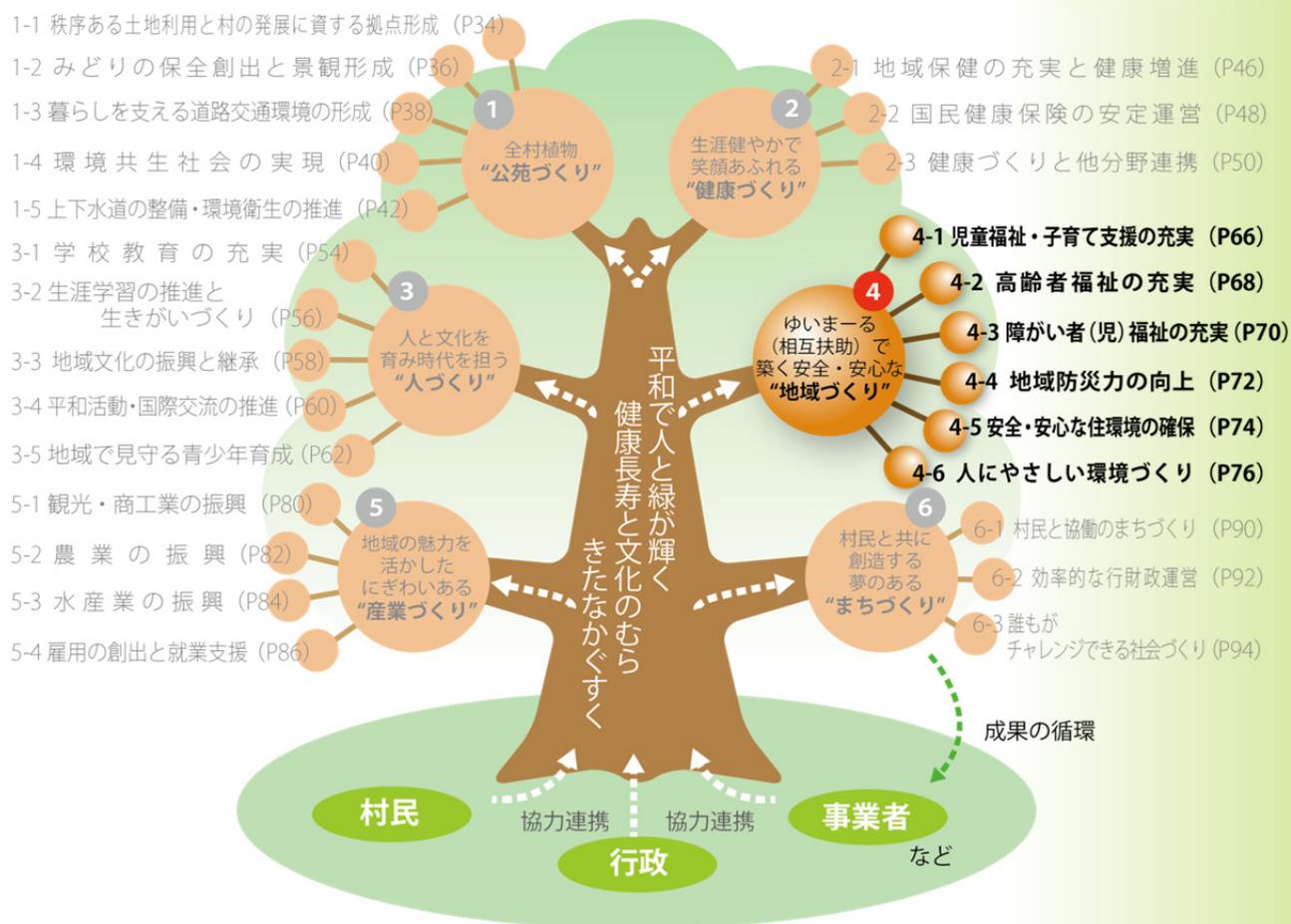
## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
夜間パトロール参加者数	20人程度/月 (2018年度)	20人以上/月 (2024年度)	毎月定期的実施しているパトロールの参加者数を現状維持していく。

# 第4章

ゆいまーる（相互扶助）で

築く安全・安心な“地域づくり”



## 4-1 児童福祉・子育て支援の充実

### 1. 現状・課題

児童福祉については、村立保育所で障がい児保育や一時預かり保育を実施し、子育て支援センターとの連携を図りながら子育て環境の整備を進めています。しかし、多様化する保育ニーズに対して、村立保育所だけでなく認可保育園等の保育施設、幼稚園、認定こども園等の特定教育施設\*と連携した対応が必要となっています。

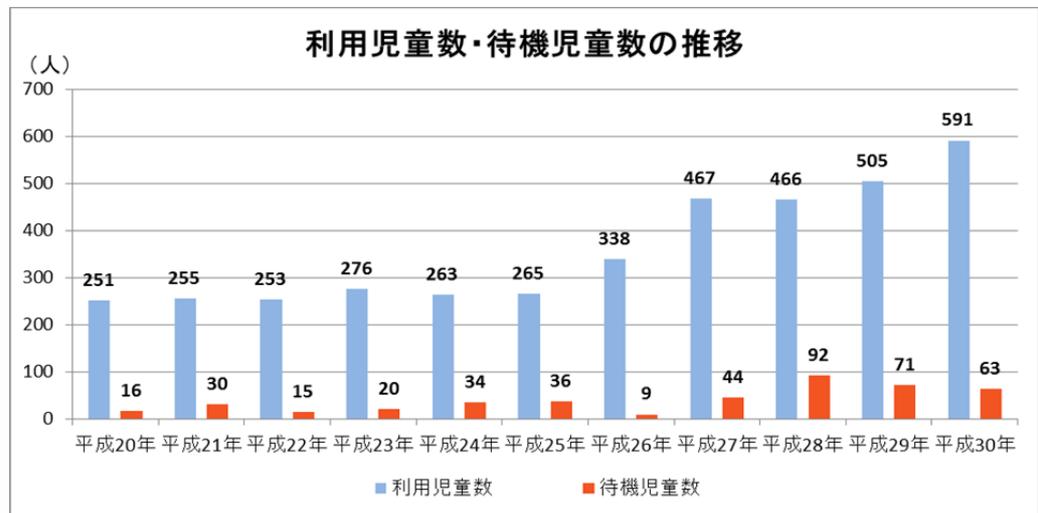
近年において、少子化・核家族化が進行し、孤立した育児環境等を要因とする児童虐待が社会問題となるなか、地域が一体となった子育て環境の整備が求められています。また、利用児童数が増加する中で、待機児童の解消に向けた子育て支援の機能整備や放課後児童クラブなどの活用促進が重要となっています。

本村は平成30年度(2018年)に医療費助成の対象年齢を引き上げを行い、就学児(小学校入学前)までだった対象年齢を、平成30年(2018年)10月1日診療分より中学校卒業までに拡充しています。国としても、このような少子化を抑制し、子育てと仕事の両立をより一層支援するため、次世代育成支援対策推進法や子ども子育て支援法が施行されるなど、福祉分野だけでなく、教育、雇用、社会保障など総合的に子育てを支援していく方向を示しており、本村でもその取り組みが求められています。

#### 【用語解説】

\* 特定教育施設

市町村長から施設型給付費(施設・保護者への経費や助成金)の支給を受けている教育施設を指します。



資料：沖縄県 子ども生活福祉部



元気っ子うんどう会

## 2. 施策

### (1) 地域ぐるみで子育てしやすい環境づくり

- ① 児童への健全な遊びの提供、健康増進、豊かな心づくりに向け、児童館の活動内容の充実を図ります。
- ② 放課後や週末における児童の適切な遊びや生活の場として、放課後児童クラブの増設を検討します。
- ③ 子育て世帯が安心して医療を受け、子どもの保健の向上と健やかな育成に寄与するために、医療費助成サービスの内容充実を図ります。
- ④ 児童扶養手当や医療費助成等の経済的な支援により、ひとり親家庭の自立促進と安定した生活の支援を行います。

### (2) 就学前教育・保育など多様な保育ニーズへの対応

- ① 未就学の子どもと保護者の交流の場として、子育て支援センター\*の周知、利用促進を図ります。
- ② 教育及び保育ニーズを把握し、待機児童解消のため保育施設、特定教育施設の整備や村立保育所における一時預かり保育、公立幼稚園での預かり保育、病児・病後児保育など保育内容の拡充に努めます。
- ③ 特別な支援を要する児童のための特別支援保育や、専門員による巡回相談の実施により、子どもの発育や発達に遅れがあり不安を抱える保護者への支援強化を図ります。

【用語解説】

\*子育て支援センター

地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより子育て家庭などの育児不安の解消や地域における子育て支援サークルの育成を図るため、育児相談や子育てサークルの支援などが行われる施設を指します。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
保育所入所待機児童数	55人 (2018年度)	0人 (2024年度)	

## 4-2 高齢者福祉の充実

### 1. 現状・課題

【用語解説】

\*生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で健康的に暮らし続けられるよう、医療や介護などの専門的サービスだけでなく、NPO、民間企業、協同組合、社会福祉法人、介護サービス事業所、村老人クラブ連合会、村民生委員・児童委員、ボランティア等の多様な主体によって提供・実施される「介護予防」と「生活支援サービス」の仕組みをつくることを指します。

【用語解説】

\*ホームヘルプサービス

在宅の寝たきり高齢者等の家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴・食事・洗濯等の家事援助や、生活相談を行うなど、日常生活の世話をするサービスを指します。

【用語解説】

\*生きがいデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、集いの場と趣味製作等の活動の場など各種のサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図り、要介護状態への進行の防止や健康寿命の延伸を目的に実施するサービスを指します。

【用語解説】

\*ミニデイサービス

小地域や住棟など小規模な範囲を対象として、在宅高齢者の入浴や食事などの生活支援を行うサービスを指します。

本村の平成27年(2015年)の国勢調査における老年人口の割合は、22.1%で年々増加傾向にあります。また、少子高齢化や核家族化の進行、世帯員の減少に伴う独居高齢者や高齢者世帯の増加、地域コミュニティの希薄化に伴い共助意識が低下しています。高齢者を取り巻く環境が深刻化している中で高齢者が地域で自立した生活を送るには、介護保険サービスや在宅福祉サービスの充実に加え、介護予防のための生きがいづくり・健康づくり、そして居場所づくりが必要となっています。また、本人だけでなく、高齢者を支える家族介護者の支援も重要となっています。

本村の介護保険事業については平成15年(2003年)より沖縄県介護保険広域連合で実施しています。また、国は平成27年度(2015年)の介護保険制度改正の際、生活支援体制整備事業\*をスタートさせました。そのため本村では生活支援コーディネーターを配置し、日本一の長寿村として支援や介護が必要になっても可能な限り、自分らしい暮らしを住み慣れた地域で、高齢者が安心して生活できる村づくりに努めます。

介護認定で自立と判断された高齢者に対して、ホームヘルプサービス\*や配食サービス等の生活支援事業を実施しており、さらに、ひとり暮らしで家に閉じこもりがちな高齢者に対し日常動作の訓練や趣味活動などのサービスを行う生きがいデイサービス\*、高齢者の交流やふれあいを中心としたミニデイサービス\*等を実施しています。

■高齢者人口の推移

単位: 人、%

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
高齢者人口 (65歳以上)		1,604	1,937	2,460	2,928	3,220	3,552
	65～74歳	749	904	1,226	1,537	1,537	1,601
	75歳以上	855	1,033	1,234	1,391	1,683	1,951
総人口に占める割合		11.7%	12.9%	15.7%	18.5%	20.2%	22.1%
総人口		13,703	15,023	15,637	15,790	15,949	16,078

※合計に年齢不詳は含まない。

資料: 平成27年国勢調査

## 2. 施策

### (1) 生活支援、介護サービスの充実

- ① 地域包括支援センターや総合社会福祉センターの相談体制の充実を図ります。
- ② 地域ボランティア・民生委員・児童委員・社会福祉協議会・在宅介護支援センター・関連団体の連携が相互に行えるよう、地域福祉ネットワーク「まーる会\*(村地域づくり協議体)」の活動を推進します。
- ③ 高齢者福祉計画に基づき高齢者生活支援に関する事業の充実を図ります。
- ④ デイサービス、ホームヘルプサービス等の在宅サービスの充実を図ります。
- ⑤ 認知症高齢者や障がい者などの成年後見制度の利用促進により、権利擁護・支援体制の整備を推進します。
- ⑥ 家族介護者の負担を軽減する家族介護支援事業を実施し、介護者同士の情報交換・交流の機会の創出を図ります。

#### 【用語解説】

##### \*まーる会

市町村が中心となって、NPO 法人や社会福祉協議会、民生委員などの生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく協議体を指します。

### (2) 居場所づくりや社会進出へ向けた支援

- ① リーダー育成や運営支援を通して、地域自主サークルの支援を図ります。
- ② 関係課が連携して、高齢者の移動に対する支援に努め、生涯学習・老人クラブ・スポーツ活動・まちづくり活動など社会参加の機会創出を促進します。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
要介護(支援)認定率*	16.4% (2018年度)	15.0% (2024年度)	沖縄県介護保険広域連合計画では21.8%。本村は更に低い目標値を設定。

#### 【用語解説】

##### \*要介護(支援)認定率

被保険者に対する要介護・要支援認定者(要介護認定者:要介護1~5と認定された者、要支援者:要支援1,2と認定された者)の割合。通常は第1号被保険者に対する第1号被保険者の要介護・要支援認定者を指します。

【算出】認定率=65歳以上の要介護・要支援認定者数÷第1号被保険者数(65歳以上)

## 4-3 障がい者（児）福祉の充実

### 1. 現状・課題

本村の障がい者数は、身体、知的、精神のいずれの障がい区分においても増加傾向にあります。障がいのある人が社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会活動に参加、参画し、できる限り住み慣れた地域で自立して暮らすことのできる場と環境整備が求められています。

本村では、障害者総合支援法に基づき、サービス受給者の自由選択に即した、適切で多岐にわたるサービスの提供を行っており、障がい者が適切にサービスを選択できるよう、相談・情報提供が重要となっています。

障がい者にとって就労は、単に経済的な自立を図ることだけでなく、規則正しい生活リズムを維持することや職場で周囲の人達とかかわり、社会性を獲得するなどの意義があります。しかし、現状としては、一般雇用されている方は極めて少なく、障がい者の一般雇用の拡大が課題となっています。

障がい者の中には、避難情報が確実に伝達されていれば自力で避難できる方もいますが、重度の障がい者では、自力での避難が困難です。このような避難行動要支援者に対しては、避難の際の手助けも必要であり、障がい者を安全に避難、誘導する支援体制づくりが必要です。

知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活を送ることができるよう、在宅生活を支えるための地域福祉権利擁護事業の利用促進が必要です。また、財産管理や契約などの法律行為を個人でできない方の権利や利益を保護するため、成年後見制度利用支援事業を推進し、制度の周知と利用促進、支援の体制整備が必要です。



沖縄県身体障がい者スポーツ大会

## 2. 施策

### (1) 保健・医療の充実

- ① 健康づくりをはじめ、乳幼児期における障がいの早期発見や早期療育、中途障がいを予防するための保健活動の強化を図ります。

### (2) 教育・育成の充実

- ① 交流教育を推進し、障がいや障がい児への正しい理解を深め、互いに支えあう福祉意識の醸成に努めます。

### (3) 就労支援の強化と地域生活支援の充実

- ① 障がい者の就労に向けて、従来ある就労移行支援や就労継続支援等のサービスの周知、関係機関との連携強化及び相談支援体制の充実を図ります。
- ② 地域での生活を継続できるよう障害福祉サービスや地域生活支援事業、権利擁護の推進等総合的な生活支援体制の整備・充実を図ります。

### (4) 各種活動の推進

- ① 地域での障がい者の活動強化と関係団体等の連携強化を促進するとともに、障がい者団体等への支援を図ります。
- ② 障がい者一人ひとりが積極的に社会活動に参加できる環境づくりに努め、社会参加へのきっかけづくりとなるような、障がい特性に配慮した学習機会の充実に努めます。

### (5) 生活環境の整備充実

- ① 住宅や多くの方が利用する施設における障壁の除去（バリアフリー化）と、グループホーム等地域における生活の場の確保に努めます。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
障がい者等の一般就労者数	3人/年 (H2015～2018の平均)	5人/年 (2020～2024の平均)	北中城村障害福祉計画 (2015年3月)

# 4-4 地域防災力の向上

## 1. 現状・課題

【用語解説】

\* 国土強靱化地域計画

平成25(2013)年12月に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(通称:国土強靱化法)」第13条に基づき、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、都道府県または市町村が策定する計画です。

地域防災計画が、災害の種類(風水害、地震、津波など)に応じ、発災時及び発災後の対処を主に定めていることに対し、国土強靱化地域計画は、あらゆる災害を想定しつつ、最悪な事態に陥る事が避けられる強靱な地域社会を構築することを主眼としています。

本村は起伏に富んだ地形であり、台風や集中豪雨時には丘陵斜面地での地滑りや低湿地における浸水災害が発生している。地域防災無線だけではなく、情報伝達手段の多様化や災害時における情報収集・提供、迅速な救急・救助活動などの危機管理体制の拡充が重要となっています。また、災害に強い安心したまちをつくるためには、防災拠点形成や避難場所の確保、防災公園の活用などの都市基盤整備もふまえ、国土強靱化地域計画\*や地域防災計画との連携による総合的な対策が求められています。

消防・救急については中城村と一部事務組合を結成し、消防・救急業務に対応しています。救急出動が毎年増加傾向にあり、災害なども想定し民間医療機関と連携した救急受け入れ態勢の強化が必要となっています。

■種別火災発生件数

各年12月末現在(単位:人、千円)

年次	区分	総数		建物		林野		車両		その他		死者	傷者
		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額		
平成19年	北中城村	4	3,568	1	3,398	0	0	3	260	0	0	0	1
	中城村	7	14,210	4	13,924	0	0	2	130	1	156	0	2
平成20年	北中城村	3	26,506	2	26,466	0	0	1	40	0	0	0	1
	中城村	4	2,917	2	2,787	1	0	0	0	1	130	0	0
平成21年	北中城村	3	36	1	21	1	0	0	0	1	15	0	1
	中城村	4	703	1	304	0	0	0	0	3	399	0	0
平成22年	北中城村	5	7,811	3	6,891	0	0	2	920	0	0	0	0
	中城村	3	1,032	1	628	0	0	1	400	1	4	0	1
平成23年	北中城村	4	2,093	2	2,028	0	0	2	65	0	0	0	0
	中城村	9	338	4	248	0	0	3	44	2	46	0	0
平成24年	北中城村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中城村	9	192	1	52	3	0	3	80	2	60	0	0
平成25年	北中城村	15	135	0	0	2	0	4	135	9	0	0	0
	中城村	12	29,365	4	29,283	4	0	2	82	2	0	1	2
平成26年	北中城村	8	21,135	3	20,683	0	0	4	452	1	0	0	0
	中城村	11	5,692	2	4,594	0	0	4	996	5	102	0	0
平成27年	北中城村	19	1,408	6	1,328	5	0	4	80	4	0	0	1
	中城村	11	177	4	177	1	0	1	0	5	0	0	1
平成28年	北中城村	8	6,174	3	5,994	2	0	2	180	1	0	0	0
	中城村	12	5,312	2	4,981	4	0	3	331	3	0	0	0
平成29年	北中城村	7	138,424	2	138,300	2	0	1	0	2	124	0	0
	中城村	14	201	4	3	3	0	0	0	7	198	0	0

資料:中城北中城消防組合消防年報

■種別救急出動状況

各年12月末日

年次	区分	火災	自然火災	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	犯罪行為(加害)	自損行為	急病	その他の事故	小計	合計	不搬送件数
平成19年	北中城村	4	0	1	76	1	6	81	1	5	403	110	688	1,278	42
	中城村	6	0	2	57	7	3	89	5	8	371	32	560	32	32
平成20年	北中城村	5	0	0	99	2	9	95	1	11	383	84	689	1,267	53
	中城村	0	0	2	62	8	7	56	6	5	380	27	553	22	22
平成21年	北中城村	1	0	1	105	2	7	86	2	11	345	81	641	1,203	43
	中城村	1	0	0	83	4	3	72	3	7	316	50	539	28	28
平成22年	北中城村	7	0	2	70	4	14	92	3	10	449	72	723	1,426	49
	中城村	4	0	0	86	5	3	80	5	8	431	52	674	36	36
平成23年	北中城村	2	1	0	82	3	6	76	6	6	444	104	730	1,453	42
	中城村	4	1	0	78	7	10	82	3	14	442	49	690	34	34
平成24年	北中城村	2	0	1	101	4	10	83	1	7	462	65	736	1,512	47
	中城村	1	0	2	92	7	11	95	4	6	485	50	753	41	41
平成25年	北中城村	0	0	0	8	0	2	3	1	0	7	2	23	7	7
	中城村	0	0	0	87	2	9	114	0	7	458	68	745	57	57
平成26年	北中城村	3	0	2	70	6	6	104	2	9	495	62	759	1,537	36
	中城村	0	0	0	17	0	0	1	0	2	12	1	33	8	8
平成27年	北中城村	4	0	3	98	10	9	95	3	10	492	79	803	1,542	43
	中城村	1	3	0	86	6	13	107	1	3	451	47	718	30	30
平成28年	北中城村	4	0	2	101	18	6	130	2	8	421	97	789	1,698	47
	中城村	3	0	2	76	6	8	125	3	7	528	128	886	60	60
平成29年	北中城村	0	0	0	13	0	1	4	0	0	3	2	23	9	9
	中城村	4	0	1	98	12	4	114	4	10	499	93	839	68	68
平成29年	北中城村	3	0	1	92	11	10	119	3	4	593	132	968	1,823	69
	中城村	0	0	0	9	1	1	0	1	0	4	0	16	5	5
平成29年	北中城村	2	0	1	92	14	11	117	1	8	534	92	872	1,902	60
	中城村	1	0	1	87	17	13	115	1	8	630	130	1,003	59	59
平成29年	北中城村	1	0	1	10	0	0	0	0	1	12	2	27	4	4
	中城村	1	0	1	10	0	0	0	0	1	12	2	27	4	4

資料:中城北中城消防組合消防年報

## 2. 施策

### (1) 災害に強い環境整備

- ① 今後発生すると予想される自然災害等に備え、地域防災計画の見直しを適宜行うとともに、国土強靱化地域計画\*を踏まえた事前防災・減災のまちづくりに取り組みます。
- ② 防災対応庁舎をはじめとし、避難場所、避難経路、備蓄倉庫の整備など、都市基盤整備と連携しながら津波・土砂災害に強い環境整備を図ります。
- ③ 新規市街地での地域防災無線の拡充および難聴地域の解消に努め、IP 無線など情報伝達手法の多様化に対応し、災害時における迅速な情報提供が行える環境整備を図ります。

### (2) 自助・互助・共助・公助による地域防災力の向上

- ① パンフレット、災害危険区域予測図（ハザードマップ）等による防災意識の普及啓発と、避難場所、避難ルートの認知徹底に努めます。
- ② 自主的な防災組織の立ち上げを推進するとともに、防災公園の活用促進や防災訓練等の支援に努めます。
- ③ 常時より、高齢者や障がい者、外国人、乳幼児など避難行動要支援者の見守り体制づくりを進め、災害時に情報提供や避難誘導、救急、救助ができる地域ネットワークの体制強化を図ります。
- ④ 「大規模災害時における地域防災協定」による防災訓練を実施することで、地域防災の向上に努めます。
- ⑤ 災害時における他市町村・県、その他関係機関との協力体制など広域的に対応できる体制の整備を図ります。

### (3) 消防、緊急体制の拡充

- ① 中城北中城消防本部との連携を図り、住民の安全・安心を確保できる体制強化を図ります。
- ② AED（自動体外式除細動器）の使用を含めた各種救急講習の普及・啓発を図ります。
- ③ 災害やパンデミック\*などを想定し、医療機関や関係機関と連携し救急医療体制の強化を図ります。

【用語解説】

\*パンデミック

限られた期間に、ある感染症が世界的に大流行することをいいます。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
自主防災組織の設立	5 団体 (2018 年度)	10 団体 (2024 年度)	

## 4-5 安全・安心な住環境の確保

### 1. 現状・課題

近年の交通の利便の良さから、交通量の急激な増大、交通渋滞の慢性化とともに、生活道路への通過交通等により、交通環境の悪化や事故が多発しており、交通安全対策については、地域や関係機関、関係団体と連携し、定期的に交通安全・交通ルール・マナーの啓発などが求められます。

村民の安全で安心な日常生活を確保するために、自らの生活を守るための防犯に対する意識や知識の向上を図るとともに、通学路での見守り活動など地域、関係機関、関係団体等との連携により、地域社会の秩序安定に努めることが必要です。

■交通事故発生状況

年度	事故発生件数(件)				重症事故(対前年)		死亡数(対前年)	
	死亡	重症	軽傷	合計	増減数	増減率	増減数	増減率
平成20年度								
平成21年度	4	15	90	109				
平成22年度	0	5	94	99	△10	-9.2%	△4	-100%
平成23年度	0	11	141	152	6	6.1%	0	0%
平成24年度	0	16	152	168	5	3.3%	0	0%
平成25年度	2	12	147	161	△4	-2.4%	2	200%
平成26年度	1	16	147	164	4	2.5%	△1	-50%
平成27年度	0	9	130	139	△7	-4.3%	△1	-100%
平成28年度	0	6	129	135	△3	-2.2%	0	0%

資料：沖縄県交通白書



スクールバス

## 2. 施策

---

### (1) 交通安全対策

- ① 必要に応じた交通安全施設の整備、維持管理を図ります。
- ② 交通安全推進協議会に対し、活動支援を行います。
- ③ スクールバスの継続運用、通学路での見守り活動、交通安全週間の呼びかけ活動等を推進します。

### (2) 防犯対策

- ① 地域のニーズに対応した街灯・防犯灯の整備を図り、地域との連携のもとで街灯・防犯灯などの維持管理を図ります。
- ② 関係機関との連携を図り、防犯対策の普及啓発に努めます。

## 3. めざそう値

---

指標名	現状値	めざそう値	備考
交通死亡事故	0件 (2018年)	0件 (2024年)	現状維持をめざします。

## 4-6 人にやさしい環境づくり

### 1. 現状・課題

近年、ハード面でのバリアフリー化は進んでいるものの、障がいのある人や高齢者にもわかりやすく、いつでも自由に安全に使えるようになっているかなどの点では多くの課題があります。

より多くの人々が、暮らしの中で障がいを感じることなく円滑に移動できるようにするため、施設等のバリアフリー化が求められるように、次なるステップとしての「心のバリアフリー\*化」を推進することで、偏見・差別、固定観念に縛られず個々の特性や魅力が引き出される環境づくりが求められています。

また、最近では、心の健康問題により退職する労働者や不登校児が増加し社会問題が顕在化し、その対応が強く求められています。ソーシャルメディアが浸透したことによる情報過多や SNS 上でのコミュニケーションによるストレスが一因となっている状況を踏まえ、ゆとりとやすらぎをもって暮らすことができるよう、心の健康管理の必要性が高まっています。

その他、セクシャルハラスメント\*や DV (ドメスティックバイオレンス)\*などと言った人権侵害が依然として残るほか、生活困窮者の存在や、特に子どもの貧困が社会問題化しており、このような社会的弱者に対する支援が強く求められています。

#### 【用語解説】

##### \*心のバリアフリー

高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活ができるよう、施設整備(ハード面)だけではなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力することを指します。

#### 【用語解説】

##### \*セクシャルハラスメント

[sexual harassment]

相手方の意に反した性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の提示など、様々な態様のものが含まれています。

#### 【用語解説】

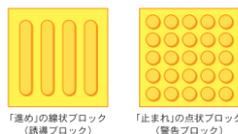
##### \*DV (ドメスティックバイオレンス)

[domestic violence]

配偶者や恋人など親密な関係にある、もしくはあった者から振られる身体的、精神的な暴力のことを指します。

### 点字ブロックの上に自転車を止めたり、物を置いたりしていませんか?

まちの中を歩いていると、黄色の点字や線状の凸凹したブロックを見かけます。これは、目の不自由な人が安心して歩けるよう誘導するために設置されています。



この点字ブロックの上に自転車やバイクなどが停まっていたり、物が置かれていることがあります。大変危険であり、目の不自由な人が、ぶつかって怪我をすることもあります。



目の不自由な人はこのブロックを頼りにして、歩いています!



目の不自由な人にとって「点字ブロック」は私達の目と同じです。ブロックの上に物や自転車を置くようなことは、絶対にやめましょう。

**心のバリアをなくしましょう**

だれもが住みよい福祉のまちづくりを推進するためには、高齢者や障害者等に対する認識不足や無理解による差別、偏見などの「心のバリア」を取り除くことが大切です。私達一人ひとりの互いの理解と思いやりが福祉のまちづくりの実現には欠かせません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

イラスト出典：沖縄県心のバリアフリー1(各種パンフレット)

## 2. 施策

### (1) 心のバリアフリーの推進

- ① 世代、性別、LGBTQ+\*、障がい、人種など多様性を一人ひとりが理解し、誰もが社会活動へ自由に参加できるよう「心のバリアフリー」を推進し、人権問題等の解消を図ります。
- ② 多様な人が共に生活する中で存在するバリア（壁）についての正しい知識の普及や地域で支え合う住民意識醸成への取り組みとして啓発広報活動を強化します。

【用語解説】

\*LGBTQ+

(エル・ビー・ティキュー・プラス)

レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性別越境者)、クエスチョニング(性自認や社会的な性などが定まっていない人)、+(その他の性の多様性を表す“プラス”)の頭文字をとった単語で、性的少数者の総称のひとつです。

### (2) 誰もが不自由なく活動できる環境づくり

- ① 健常者、障がい者、高齢者、外国人などに関わらず、より多くの人々が理解しやすく利用しやすい環境づくりに向けてユニバーサルデザインの普及啓発を推進します。

### (3) 心の健康などに対する普及啓発、情報提供

- ① うつ病予防やストレス解消方法など、心の健康づくりに関する情報や疾病予防策の普及啓発を図るとともに、相談支援の拡充を図ります。
- ② 関係機関と連携を図りながら、精神疾患や精神障がい者に対する正しい理解を促すとともに、あらゆる機会を通じて適切な情報の発信に努めます。

### (4) 社会的弱者への支援

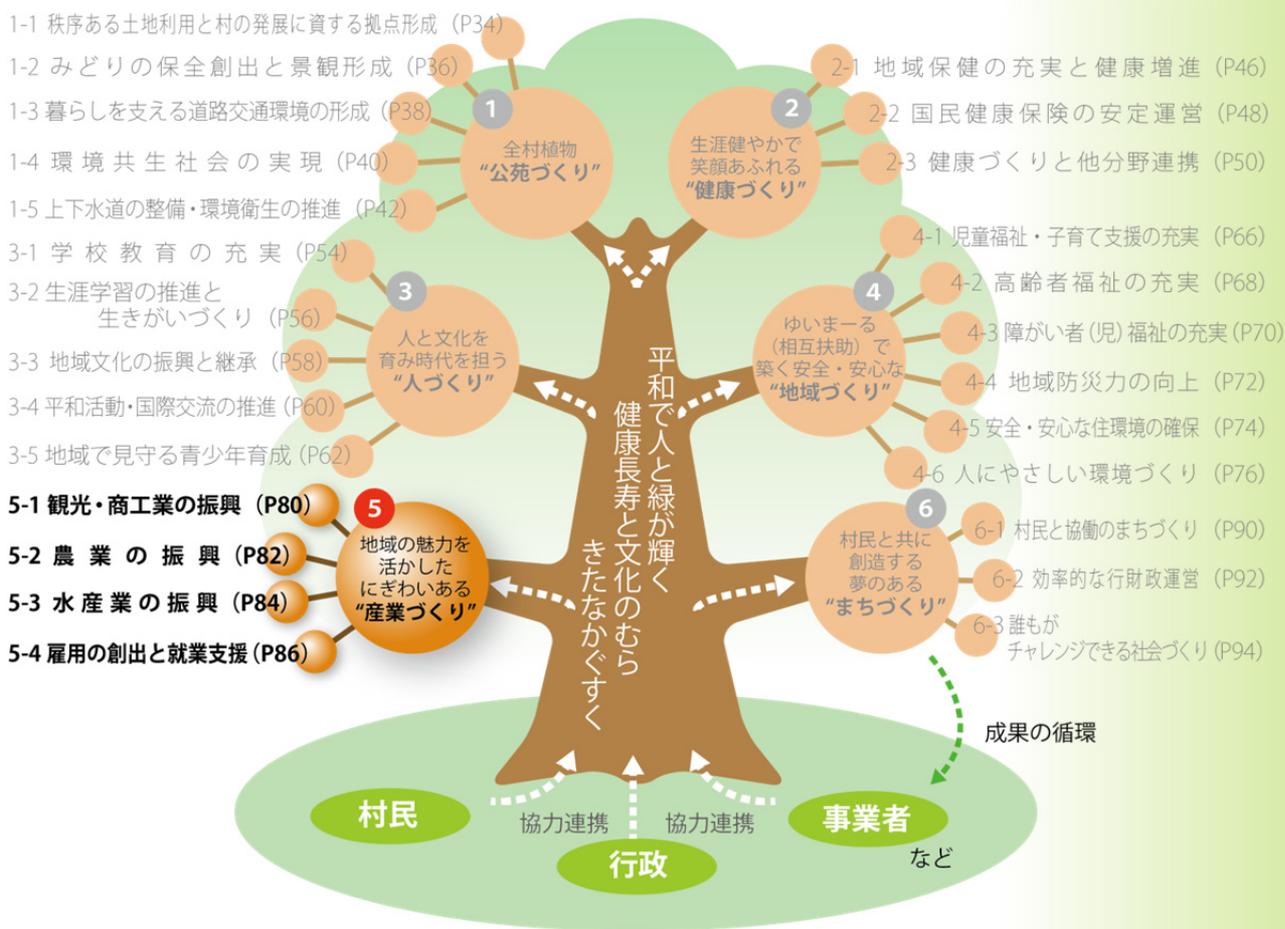
- ① セクシャルハラスメントやDV(ドメスティックバイオレンス)の防止への啓発など相談・支援体制の確立に努めます。
- ② 生活困窮者への生活保護制度や生活福祉資金貸付制度の周知に努めるとともに、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図ります。
- ③ 子どもの貧困問題に対して、困窮世帯を把握しやすい学校現場との連携を強化し、支援の拡充を図ります。
- ④ 経済的理由によって就学が困難な学生等に対する援助を行うため、北中城村育英会を支援します。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
ボランティア活動登録者数	230人 (2018年度)	284人 (2024年度)	社会福祉協議会実績報告 (ボランティアの推進)

# 第5章

## 地域の魅力を活かした にぎわいある“産業づくり”



# 5-1 観光・商工業の振興

## 1. 現状・課題

本村の主な観光資源としては、世界遺産のひとつである中城城跡をはじめ中村家住宅等、村内各地域に多様な有形・無形の歴史・文化があります。

また、萩道大城湧水群が平成の名水百選に選定され、それらを保全・継承してきた集落のたたずまいも優れた観光資源として着目されています。

ライカム地区の大型商業施設の開業による交流人口の増加を活かした観光、商工業などの連携が求められています。近年は健康長寿の村としてイメージが定着し、各種取り組みが行われており、歴史文化や、健康長寿をキーワードとした地域ブランドの確立やアンテナショップの活用、受入体制の強化、多様な交流の促進が求められます。

■商業の推移

単位：店、人、万円、百万円、%

		H3	H6	H9	H14	H19	H24	H26	H28
商店数	卸売業	16	16	9	14	14	5	6	9
	小売業	151	154	141	147	132	88	75	190
	計	167	170	150	161	146	93	81	199
従業者	卸売業	97	95	57	75	101	39	42	109
	小売業	595	584	492	533	517	318	390	1,657
	計	692	679	549	608	618	357	432	1,766
販売額	卸売業	189,185	389,118	107,466	98,894	260,935	876	1,065	3,134
	小売業	614,945	619,184	648,628	632,689	719,860	6,610	8,671	23,140
	計	804,130	1,008,302	756,094	731,583	980,795	7,486	9,735	26,273

資料：経済センサス 販売額単位：H24.2628(百万円)  
商業統計調査 販売額単位：H3.6.9.14.19(万円)



北中城村・葛巻町合同物産展



ライカム地区の大規模商業施設



特産品開発  
(パッションフルーツ入りトマトケチャップ)



北中城しおさい祭り

## 2. 施策

### (1) 北中城村の強みを活かした観光資源開発

- ① 女性の長寿日本一など、健康を核とした観光資源の開発を図ります。
- ② 世界遺産中城城跡や国指定文化財である中村家住宅、「平成の名水百選」に選ばれた湧水など、豊かな自然や歴史文化を核とした体験・滞在型観光の開発を推進します。
- ③ アーサ（ヒトエグサ）やパッションフルーツ、冬瓜を活用した特産品や、カフェその他飲食をテーマとした観光資源の開発を推進します。

### (2) 地域ブランドの形成

- ① 健康長寿をテーマとした取り組みや地域ブランドの形成を推進します。
- ② 村のイメージキャラクターを活用した情報発信や、村や観光協会、その他各種団体を主体とした地域案内のホームページ、パンフレット等の情報内容、提供の充実を図ります。
- ③ 村や地域ごとのまつり、その他各種行事を活用した観光・交流機会の拡充を図るとともに、多様なイベント等の開催を促進します。
- ④ 地元農産物や特産品等の地域ブランドを効果的に推奨するため、指定管理によるアンテナショップの運営を検討します。
- ⑤ アンテナショップの活用や、ライカム地区の大型商業施設と農水産業、商工業、観光業の連携を図ります。

### (3) 広域観光推進

- ① 北中城村観光案内所を活用し、ライカム地区広域交流拠点や世界遺産中城城跡、観光主要施設などから村内各地域への誘客や交流人口の増加に努めます。
- ② 中部広域圏市町村との連携体制を強化し、中城湾港へのクルーズ船寄港等を契機に中部広域一帯としての観光の魅力創出へ取り組みます。
- ③ MICE\*施設が誘致される本島東海岸地域の市町村との連携に努めます。
- ④ 多国語による案内サインやパンフレット整備、観光業従事者への語学習得支援など、外国人観光客の受け入れ態勢強化に努めます。

### (4) 人材育成、受け入れ態勢の強化

- ① 大学などとの連携により、地域案内ガイドや、農業体験や漁業体験、陶芸体験等、来訪者が地域の食・生活文化に触れることができる体験型交流を担う人材の発掘・育成に努めます。
- ② Wi-Fi など情報通信技術を活用した観光案内について検討します。
- ③ 主要な地域資源（公的施設・名所等）に関する観光案内誘導サインの整備を図ります。

#### 【用語解説】

\* MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
村内観光入込客数（年間）	203,000人 （2018年度）	244,000人 （2024年度）	村内主要観光施設の来場者数

## 5-2 農業の振興

### 1. 現状・課題

本村の農業は、サトウキビを主とし、インゲンやマンゴー、パッションフルーツ等、亜熱帯の気候特性を活かした農作物が生産されています。

本村は、起伏に富んだ地形でまとまった農地の確保が難しく、水資源も充分ではありません。

また、近年は農業就業者の高齢化が急速に進行し、農業の担い手不足が深刻化しており、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない遊休化した農地が多くみられる。今後の農業のあり方としては、農業生産法人や担い手の育成・確保に努め、村農地バンク\*設置に伴い遊休地を解消し、農地流動化による経営規模の拡大を展開していくことが求められている。また、6次産業化に向け取り組みを図るなど、多様な経営のあり方が求められています。さらには、有用微生物群等を活用した多様な作目の生産を促進しつつ、本村の環境特性に応じた産地形成への取り組みが重要になります。

#### ■専業・兼業別農家数の推移

年次	農家数	専業農家	兼業農家			自給的農家
			総数	第一種兼業	第二種兼業	
平成2年	353	63	290	73	217	-
平成7年	290	66	224	32	192	-
平成12年	200	33	62	16	46	105
平成17年	207	30	40	7	33	137
平成22年	174	18	26	9	17	130
平成27年	119	12	14	5	9	93

資料：農林業センサス

※昭和54年から平成7年までは自給的農家も含んだ数値

※自給的農家とは経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額50万未満の農家

#### ■荒廃農地調査結果

年次	H28		H29		H30	
	行政区	面積(m <sup>2</sup> )	左記のうち、再生可能面積(m <sup>2</sup> )	面積(m <sup>2</sup> )	左記のうち、再生可能面積(m <sup>2</sup> )	面積(m <sup>2</sup> )
喜舎場	17,541	5,969	11,118	2,306	9,562	750
仲順	33,437	13,097	22,956	13,239	23,701	13,984
熱田	320,986	247,079	263,007	254,756	272,258	264,006
和仁屋	34,555	29,532	29,390	28,684	30,226	29,520
渡口	43,922	37,920	65,294	61,893	76,308	72,382
安谷屋	85,414	76,559	92,677	85,873	94,439	88,034
荻道	63,755	57,989	47,776	42,710	56,989	52,312
屋宜原	13,531	8,450	13,531	8,450	13,532	8,451
瑞慶覧	7,723	3,813	7,723	3,813	7,723	3,813
大城	13,312	2,560	7,884	3,307	9,334	4,756
島袋	34,240	6,019	32,510	6,019	34,241	6,019
合計	668,416	488,987	593,866	511,050	628,313	544,027

資料：農林水産課

#### 【用語解説】

##### \*農地バンク

農業への新規参入や農地の大規模化を促進するため、農林水産省が2014年度の設立した農地中間管理機構のことを指します。

#### 【用語解説】

##### \*6次産業化

第1次産業、第2次産業、第3次産業をまとめ、経営を多角化したものを指します。

## 2. 施策

### (1) 戦略的農業の推進

- ① 地場産業振興の一環として本村に適した新たな戦略品目の選定と生産の普及を推進します。
- ② 消費ニーズの高い安心・安全な農産物を供給するための有用微生物群の活用等による化学合成農薬の使用を低減した農業を推進し、北中城村産品アンテナショップでの流通促進、地産地消を図ります。
- ③ 起業家等による新たな農産物加工品等の開発および販売普及の支援を図ります。
- ④ 医食同源の考えを踏まえ、学習や体験等と一体となった多様な交流型農業の展開とともに、農を活かした健康・福祉の里づくりを促進します。
- ⑤ バイオガス発電を活用し、エネルギー（電気、熱）を利用した水耕栽培や食品加工等の施設を整備するとともに、そこで発生する消化液や固形物の液肥・堆肥化から圃場の土づくりを進め、営農環境の向上、6次産業化への展開に取り組みます。
- ⑥ 農地保全地域は、優良農地の保全を図るとともに、健康・福祉・観光交流など多様な産業との連携のもとで、農地の有効利用を推進します。

#### 【用語解説】

\*農地中間管理事業  
農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備を実施した上で、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付ける事業です。

沖縄県においては、沖縄県農業振興公社が沖縄県知事より農地中間管理機構として指定を受け、同事業を実施しています。

### (2) 生産基盤の強化と生産性向上

- ① 産地形成および生産力の高い農地確保に向けて、農地中間管理事業\*により、遊休農地の集積、有効活用を図ります。
- ② 農業用水の確保に向けたかんがい施設の整備や、排水整備と一体となった農道整備、農地の耕土流出対策、土地改良等農業基盤整備を促進します。
- ③ 安定的な農業生産を確保するため、栽培施設の整備を促進します。

### (3) 農業経営の安定化

- ① 「人・農地プラン\*の実質化」に基づき、地域の担い手による安定した農業経営の確立や、農地の大規模化を促進します。
- ② 関係機関と連携し、農家の営農・経営指導の強化、市場ニーズに応じた生産・流通体制の構築などにより、村内農業の安定に向けた取り組みを促進します。
- ③ 観光産業や学校給食等と連携し、地域食材の供給拡大を図ります。

#### 【用語解説】

\*人・農地プラン

農業者が話し合いに基づき、地域の農業について中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）や、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村が公表するものを指します。

平成 24(2012)年から取り組みが始まりましたが、農地の集約化などについて、地域での話し合いや具体の取り組みが不十分であったため、令和元(2019)年、農林水産省より人・農地プランの実質化についての考え方が示されました。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
遊休農地面積	51ha (2018年度)	39ha (2024年度)	
水耕栽培による農業者の育成	0人 (2018年度)	5人 (2024年度)	40ft コンテナ式事業施設 8基稼働
バイオガス発電量	0kwh (2018年度)	20万kwh (2024年度)	バイオガス発電施設 2基 稼働

## 5-3 水産業の振興

### 1. 現状・課題

本村の水産業は、中城港湾熱田地区を生産活動の拠点とし、本村の名産品として定着しつつあるアーサ（ヒトエグサ）の養殖を主体とし、その他、近海魚等の水揚げがみられます。

沖縄県や漁業協同組合との連携を図り漁業生産力の向上及び漁業関連施設等の有効利用や適切な管理体制の強化が求められています。

また、水産業は地域資源を活用した体験型の観光・交流を進めていくうえでも重要な分野であり、それを担う人材の発掘・育成などが大切になります。

■養殖魚種別収穫量(のり類)

単位(t)

年度	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)
収穫量	52	25	55	48	32	25	33	21	19

出典：沖縄農林水産統計年報



アーサ（ヒトエグサ）の養殖場



アーサ（ヒトエグサ）収穫の様子

## 2. 施策

### (1) 養殖漁業の拡充

- ① 本村の特産品であるアーサ（ヒトエグサ）養殖場の拡充整備を促進します。
- ② 漁業協同組合等との連携を強化し、養殖場を整備・監視し、良好な環境保全と併せてアーサ（ヒトエグサ）の漁獲量に応じた加工処理施設の整備支援を検討します。

### (2) 水産基盤の強化と生産性向上

- ① 県や漁協および各産業と連携し、漁家に対する漁具等の購入に関する支援や技術指導の強化、流通販売・食品加工などへの展開に取り組み、生産・流通の円滑化を図ります。
- ② 北中城村産品アンテナショップを中心に、水産物加工製品等の流通を促進します。
- ③ 漁業関連施設等の有効利用および適切な管理体制の強化を促進します。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
アーサ（ヒトエグサ） 収穫量	24.5t (2018年度)	40.0t (2024年度)	

## 5-4 雇用の創出と就業支援

### 1. 現状・課題

本村は、沖縄本島中部の主要都市に囲まれ、中部徳洲会病院の開院や大型商業施設の開業など、医療・福祉機能、商業施設が集積しているライカム地区においては雇用の創出が期待されています。

一方、その他の地域では商工業の集積はみられず、商・工業系の事業所は、主に幹線道路沿道に立地し、その大半が小規模な事業所となっています。

これら小規模な事業所に対しては、商工会との連携による経営安定化に向けた総合的な支援が求められます。また、就労を希望する村民や求人先の企業等に、相互に雇用情報を提供し、マッチングを図ることにより、新たな雇用の創出による失業者対策や、人手不足解消への対策が求められます。

また、返還軍用地の跡地利用が進むライカム地区などにおいて、健康関連産業の振興などが求められます。



北中城村雇用サポートセンターイメージ図

## 2. 施策

---

### (1) 新規産業の誘致

- ① 駐留軍用地跡地の活用により、新規産業の誘致に努めます。
- ② レンタルオフィスやコワーキングスペースなど多様な働き方をサポートする場づくりや民間企業と協働による創業支援に取り組みます。
- ③ ISCO（一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター）と連携し、村内 IT 関連産業の振興及び地域での IT の普及・利活用を促進します。
- ④ ライカム地区における医療・福祉関連の雇用促進を図るとともに、ヘルスツーリズムの可能性について検討します。

### (2) 中小企業の基盤強化や就業支援

- ① 商工会と連携して、中小企業の経営改善に向けた指導や相談体制の充実を図ります。
- ② 北中城村雇用サポートセンターにおける就業支援相談体制の強化に努めます。

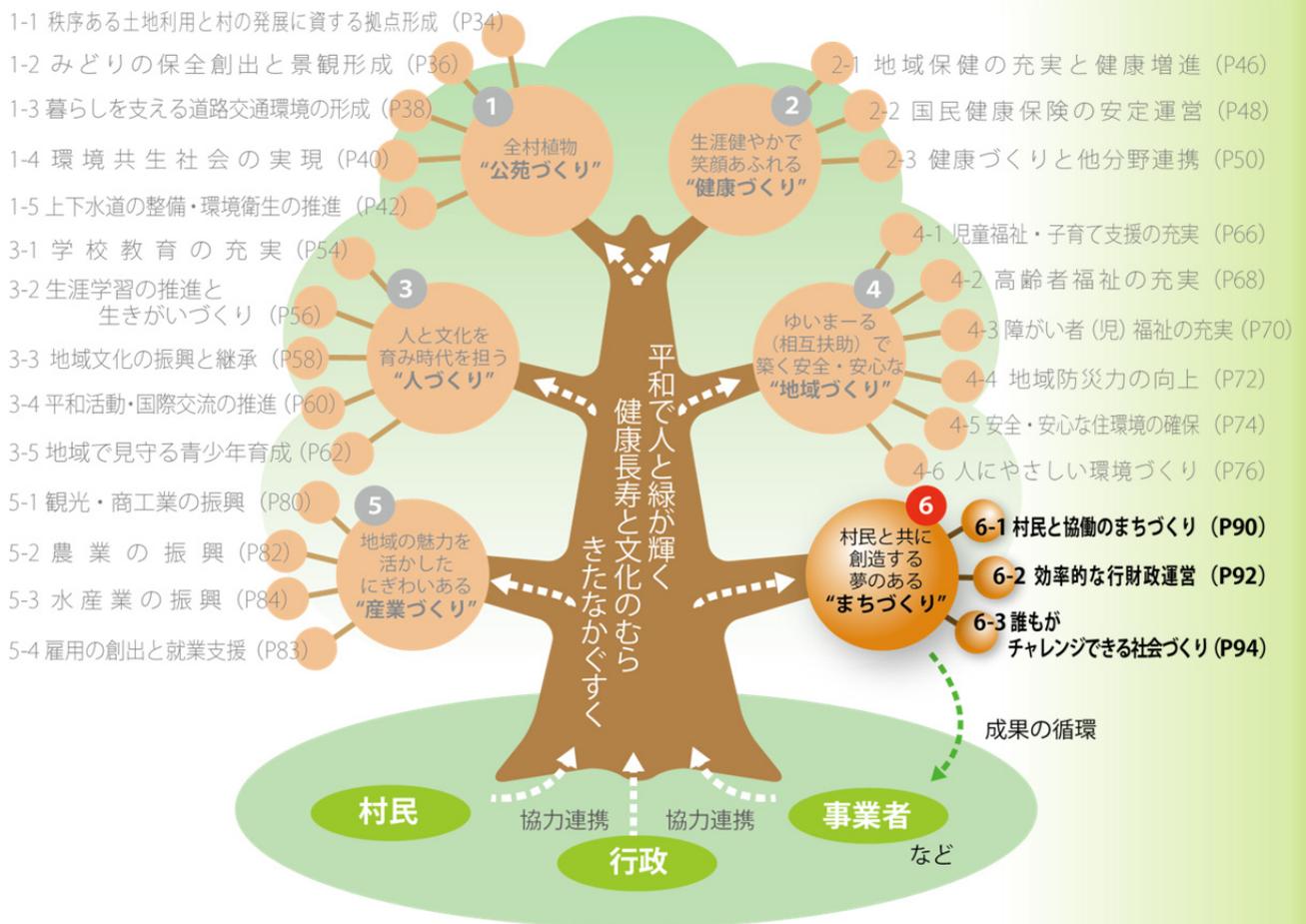
## 3. めざそう値

---

指標名	現状値	めざそう値	備考
雇用サポートセンター 就業率	4.3% (2018 年度)	9.0% (2024 年度)	

# 第6章

## 村民と共に創造する夢のある “まちづくり”



## 6-1 村民と協働のまちづくり

### 1. 現状・課題

わが国が地方分権型自治へと、その仕組みを大きく変えているなかで、本村においても、住民が自主性と自立性を一層高め、身近な地域の生活環境づくりに積極的に参画していくことが求められています。

一方、本村の各地域では、多くの歴史・文化資源が保全・継承されており、地域住民が主体となって特色ある地域づくりが進められています。その活発な活動は、徐々に輪を広げつつあります。まちづくりへの意向把握に努め、広報誌やICT等を活用し村民の意識向上を図る必要があります。

また、土地区画整理事業が完了し、市街化が進むライカム地区においては、急激な人口流入による地域の多様性が加速しています。当該地域住民同士の信頼関係を高め、地域の振興・発展に自ら取り組めるよう、コミュニティ形成を支援する必要があります。

今後は、住民が行政と共にまちづくりを考え、また住民が地域の課題解決や展望に向けて主体的に取り組んでいくことが重要です。そのため、行政主導のまちづくりから、住民参画による協働のまちづくりに向けた取り組みを進めることが求められます。



石平桜小路まつり（石平自治会）



仲順流り大会（仲順自治会）



大城ムーンライトコンサート（大城自治会）

## 2. 施策

### (1) 村民主体のまちづくりへの支援

- ① 村民自ら地域のことを自主的に取り組むことができるよう、様々な事業制度の情報提供など地域活動の支援に努めます。
- ② ライカム地区における協働のまちづくりを推進するため、コミュニティ組織の立ち上げを支援します。

### (2) まちづくりへの意識向上と参画機会の拡充

- ① まちづくりに対する村民の意識向上を図るとともに、ワークショップやアンケート、パブリックコメント\*など様々な手法による村民参画機会の拡充を図ります。

【用語解説】

\*パブリックコメント

公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続のことです。

### (3) 地域おこし協力隊等の活用によるまちづくり

- ① 地域の課題解決に向け取り組む「地域おこし協力隊」等を活用し、地域への協力活動を通じた新たな視点によるまちづくりを推進します。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
地域振興事業等の採択数	10 団体 (2015 年～2019 年)	10 団体以上 (2020 年～2024 年)	沖縄県地域振興事業の採択数

## 6-2 効率的な行財政運営

### 1. 現状・課題

人口増加傾向にある本村においても、今後は少子高齢化の進展に伴う税収の減少や社会保障関係費の増加が懸念されます。また、循環型社会や多様化する福祉サービスへの対応、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる个性的かつ魅力的なまちづくり等に向けた新たな財政需要も見込まれます。

今後は、そのような状況下においてより一層の安定した財源の確保や効率的効果的な行政運営、民間活力等の活用、公有施設・財産の適正な維持管理により、中長期的な視点から持続可能な行財政運営に努めていく必要があります。

また、併せて人事評価制度の導入による役場組織全体の士気高揚、職員の資質向上を図るとともに、情報基盤の十分な活用等による業務の効率化を行い、行政力の向上に努める必要があります。

#### 【用語解説】

\* PFI

〔Private Finance Initiative〕

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して道路や下水道、学校、病院などの社会資本を整備する手法のことをいいます。1999年に「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律(いわゆるPFI推進法)」が成立し、様々な公共施設の整備、維持管理が実施されています。

#### 【用語解説】

\* BTO

(Build Transfer Operate)

BTO方式とは、PFI方式の一種。民間事業者が設計・建設・工事監理を実施した後、施設の所有権を村に移管し、維持管理・保全業務を民間事業者が担うものです。民間事業者の資金で建設(Build)、完成後に施設の所有権を公共に移転(Transfer)、民間事業者が維持運営(Operate)を行うことからBTOと呼ばれています。



PFI\* (BTO) 方式\*による役場新庁舎建設

## 2. 施策

### (1) 効率的な行政の運営

- ① 沖縄振興特別推進市町村交付金（一括交付金）\*等を活用した事業、施策の立案を行います。
- ② 職員の能力・業績に基づく人事評価制度を活用し、人材の適正配置や公務能率向上を図り、充実した行政サービスの提供に努めます。
- ③ 職員の職務執行力・政策形成力の向上を図ります。
- ④ 効率的な業務の推進に向け、PFI\*等による庁舎建設や業務のNPO・民間委託、指定管理者制度\*の導入を図るとともに、多様な資金・技術力等の活用に努めます。
- ⑤ 教育委員会を役場庁舎に移転することで、業務の効率化と住民サービスの向上を図ります。

【用語解説】

\* 沖縄振興特別推進市町村交付金

（一括交付金）

沖縄振興に資する事業を市町村が主体的な選択に基づいて実施できる沖縄振興交付金のうち、経常的経費に対応する交付金として平成 24 年度に創設されました。

【用語解説】

\* 指定管理者制度

それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることのできる制度です。

【用語解説】

\* ふるさと納税制度

個人住民税の一部を、納税者が選択する自治体に回せるようにする仕組みを指します。

【用語解説】

\* 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標のことです。基準財政収入額（税収の見込み額などの推計）を基準財政需要額（行政が事務を遂行するために必要な経費の推計）で除した数値を過去 3 ヶ年間について単純平均して求めます。国が地方公共団体に対する財政援助の程度を決定する際の指標として用いられています。財政力指数は「1」に近いほど財源力がある（財源に余裕がある）と見ることができ、沖縄県内 41 市町村の財政力指数の平均は 0.38（平成 30 年度（2018 年））です。

### (2) 行政情報化の推進

- ① 行政が保有する情報のオープンデータ化や自治体クラウドの導入検討に向けて取り組みます。
- ② 広報「北中城」の内容の充実に努めるとともに、役場ホームページや SNS 等で常時、新情報が提供できるような体制づくりに努めます。

### (3) 広域連携の推進

- ① 環境、交通、防災・救急、保健福祉、産業など様々な分野において国や県、近隣市町村との広域連携を推進するとともに、大学や企業との包括的な連携関係を構築することで、より高いパフォーマンスの実現に努めます。

### (4) 計画的な財政の運営

- ① 健全な財政と財政力の向上に努めます。
- ② 財政指標の公表及び中長期的な財政計画の策定を行います。
- ③ 総合管理計画に基づき、必要に応じて個別計画を策定し、公共施設や公有財産の適正管理を図ります。
- ④ 適正な課税及び時代に即した納税環境の拡充を引き続き図り、村税徴収率の向上による自主財源の確保に努めます。
- ⑤ 財源の重点的で効率的な配分、ふるさと納税制度\*等の活用による自主財源の確保を図ります。
- ⑥ 事務事業の整理合理化、経常経費の節減等適切な運営を図ります。

## 3. めざそう値

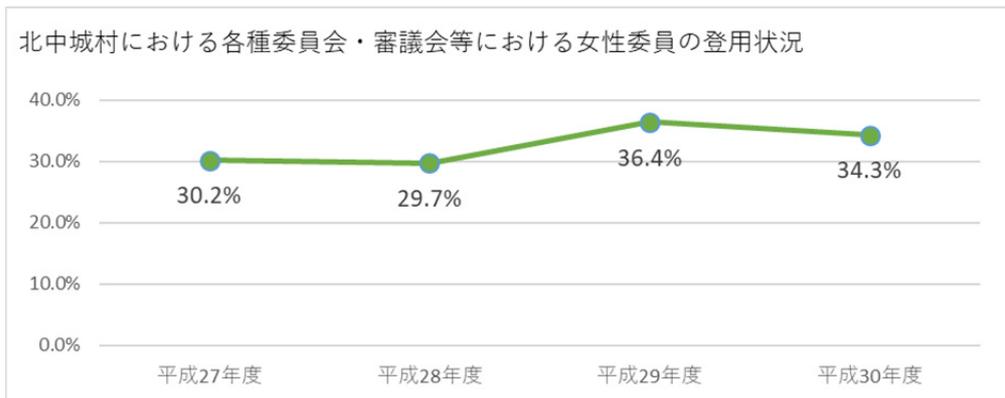
指標名	現状値	めざそう値	備考
財政力指数*	0.50 (2018 年度)	0.64 (2024 年度)	地方財政状況調査より
基金残高	11.5 億円 (2018 年度)	15.0 億円 (2024 年度)	地方財政状況調査より

## 6-3 誰もがチャレンジできる 社会づくり

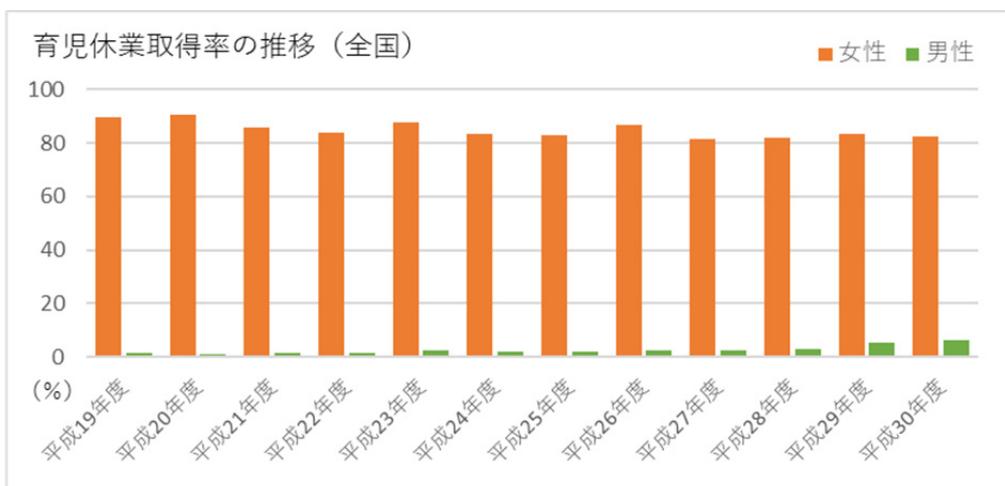
### 1. 現状・課題

近年、人口減少や少子高齢化が進み、労働力の主力となる生産年齢人口（15歳～64歳）が減少している中で、労働生産性を向上させるための「働き方改革」が国を挙げて進められています。また、誰もが公平に自分の目標や、やってみたい事にチャレンジでき、ワークライフバランスの実現によって、いきいきと豊かな人生を送ることは、個人にとっても企業や社会にとっても有益であることが示唆されています。

就労や家事・育児への男女共同参画の推進や、高齢者や外国人の雇用促進、時間や場所が固定されない柔軟な働き方など、それぞれの個性と能力が最大限に発揮できる意識・環境づくりが求められています。



資料：各種委員会・審議会等における女性委員の登用状況（総務課）



資料：平成30年度雇用均等基本調査（厚生労働省）

## 2. 施策

### (1) 誰もが活躍しやすい環境づくりの推進

- ① 女性の政策・方針決定の場への参画を促すとともに、各種審議会・委員会等における女性委員の登用など、女性の社会活動の促進を図ります。
- ② 男性の育児休業取得の促進を図るため、制度の普及啓発や意識向上、取得しやすい環境づくりに努めます。
- ③ 子育て支援や地域福祉の充実と、女性の雇用機会の拡充、就労条件の整備を図ります。
- ④ 高齢者が培ってきた経験や技能を活かすとともに生きがいを持って就労できるよう、高齢者の就労機会の充実に努めます。

## 3. めざそう値

指標名	現状値	めざそう値	備考
審議会等委員に占める女性の割合	34.3% (2018年度)	37.0% (2024年度)	これまでの状況及び県の指標を参考に設定。
役場男性職員の育児休業取得率	19.0% (2014年～2018年の平均)	25.0% (2020年～2024年の平均)	これまでの状況及び県の推移を参考に設定。各年、対象となる職員を母数として割合を算出。